

ベトナム農村金融における集落の役割

岡 江 恭 史

要 旨

1960年代以降、アジア各国で設立・再編された農業金融制度は、低い資金回収率・高い取引費用等の問題を残した。これに対してベトナムにおいては、ドイモイ政策の一環として設立された農業銀行や貧民銀行といった金融機関の農民への貸付に際して、農民会等の大衆組織が仲介し、またこれらの組織のもとで共同債務グループが結成され、高い資金回収率と取引費用の削減をもたらした。しかし、これらの組織やグループの実態はこれまで明らかにされていない。本稿では、これらの組織やグループの実態を村落構造との関係に着目して明らかにし、良好なパフォーマンスを可能にした背景として集落の重要性を指摘する。

筆者がベトナム紅河デルタ農村にて調査を行った結果、以下のことが判明した。

銀行貸付を仲介する農民会は予算・人員の面で不十分でその活動も活発とはいえず、グループの共同債務も事実上機能していない。にもかかわらず銀行貸付が債務不履行も出さず良好なパフォーマンスを示しているのは、実質的に集落が貸付仲介を行っているからである。集落は村落内のあらゆる社会組織の基本単位であって、村民にとって最も身近な共同体である。それゆえ、財政的基盤がなくてもモニタリングを行うことは容易である。

調査村においては、村落共同体の助けを借りつつ近代的な金融制度が農村部に着実に浸透しているといえる。

1. はじめに

ベトナムは1980年代以降、それまでの集団農業生産体制を転換し農業経営の自主権を農家世帯に付与する政策⁽¹⁾を打ち出した。この方針転換は農民の生産意欲を刺激し、かつては飢餓状態だったベトナムを世界第2のコメ輸出国におしあげることになった。しかし、現在ベトナム農民はいくつかの問題に直面している。第1に、1人あたりの耕地面積がきわめて狭小なために貧困から脱出できない事である。第2に、農業はきわめて自然現象に左右される産業であり、とりわけ小農にとっては災害時の打撃が大きく、自力で再建するのが困難である。こうした中で、さらなる農業生産の発展と農村の安定のためには農村部における

金融の拡大が重要になってきた。そのため90年代以降、農業銀行や貧民銀行といった国有銀行によって農家世帯への貸付が本格的に行われるようになった。

なお他のアジア諸国では1960年代以降農業金融を担う機関が設立または再編され、農村部へ資金が政策的に注入された。だが、機関貸手⁽²⁾による農村金融は、高い取引費用・低い資金回収率(資金回収率は40~80%程度、延滞率は20%程度)等の問題を残した。また非機関貸手(とりわけ搾取的な高利貸し)は相変わらずアジアの農村に高い比重(農家負債の30%程度)で残存している(泉田・万木〔2〕)。

これに対して、ベトナムでは、取引費用の削減・高い資金回収率・高利貸しからの乗り換え等の成功を収めた。例えば、ベトナム貧民銀行は

原稿受理日 2004年2月2日。

世界で最も効率的なマイクロファイナンスの機関の一つであると評価を受けている (Coopers & Lybrand Consultants [20])。資金回収の面では、1997年の時点で農業銀行の資金回収率が98%、96年末の貧民銀行の延滞率が0.7% (須田・泉田 [12]) と、他のアジア諸国に比べて極めて良好なパフォーマンスを示している。また Le Roy and Robert [27] は、農業銀行や貧民銀行の貸付によって農民の多くがこれまで利用していた高利貸しを利用しなくて済むようになったことを報告している。ベトナム統計総局による1998年農家家計調査では、農村世帯のわずか6.97%しか高利貸しから貸付を受けていない (GSO [24])。なお2001年6月末の時点で、機関貸手による貸付がベトナムの全農家世帯の約70%にまで行き渡った (Do Tat Ngoc [21])。わずか10年ほどでこれだけ広範囲の農家に貸付が行われたのは注目し得る。

このようなベトナムの農村金融機関の良好なパフォーマンスは何に起因するのであろうか。Coopers & Lybrand Consultants [20] は、貧民銀行の貸付に際して結成される共同債務グループが高い返済率をもたらしていると論じている。だが、この共同債務機能の具体的な内容については何も明らかにしていない。例えば、共同債務グループの成功例として知られるバングラデシュのグラミン銀行は、貸付に際し借入者5人で共同債務グループを結成させる。銀行はグループのうち2人にまず貸し付け、返済状況が良好なら次の2人に貸し付け、最後にグループ長に貸し付ける。このようにグループ内に相互監視機能を持たせていることがグラミン銀行の高い資金回収率をもたらしているといわれている (藤田 [14])。ベトナム農村金融機関の高い資金回収率が共同債務グループによるとすれば、グループ内でどのような相互監視機能があるかを明らかにしなければならない。

Dufhues *et al.* [22] は、貧民銀行の貸付が社人民委員会主席 (日本でいう行政村の村長) を通して実施されることに着目する。社 (行政村) 内で強大な力を有している主席から村八分にされることの恐れが農民の返済への動機付けになっている。また社の貸付仲介は取引費用の削減と情報の非対称性の是正に貢献している。村落の結合力に

着目したこの議論は、ベトナム村落が公田と呼ばれる共有田を農民間で割替えることによって東南アジアでは例外的に強固な村落共同体を維持してきたこと (桜井 [6])、また同じく強固な村落共同体を維持してきた日本で信用組合が村落を基盤に健全なパフォーマンスを示したこと (斎藤 [5]) を勘案すると妥当性が高い。しかし、2000年現在ベトナムの1社あたり平均人口は約8,700人⁽³⁾であり、これだけの人口を一人の主席あるいは数人の人民委員会委員が監視するのは不可能である。社が農民を監視しているとしたら、具体的にどのような機構・組織を通じて監視しているかを明らかにしなければならない。

須田・泉田 [12] は、農業銀行や貧民銀行の貸付に際して農民会等の村落内大衆組織が仲介したり、またこれらの組織の指導の下で共同債務グループが結成されることに注目する。農村共同体の体現であるこれらの大衆組織の働きによって高い資金回収率と取引費用の削減が行われていると論じている。この議論は、村落共同体という曖昧な概念を農民会等の具体的な組織から捉え直し、共同債務グループが機能していることへの説明にまで至っている点で説得力がある。その反面、農民会等の大衆組織の実態 (結成の経緯・組織率・普段の活動・財務状態・メンバー側からの認識、等) を明らかにしないままに、これらの組織を「自治的大衆組織」「農村共同体の体現」と断言している点に問題を残している。

これまで述べたように既存の情報および先行研究では、良好なパフォーマンスを達成したベトナム農村金融機関の貸付に関与する大衆組織および共同債務グループの実態については明らかにされていない。本稿では、筆者自身による紅河デルタの実地調査結果を主たる材料に農村金融に関与するこれらの組織の実態を村落構造との関係に着目して明らかにし、ベトナム農村金融機関の良好なパフォーマンスを可能にした背景として集落の重要性を指摘する。

本稿の構成は以下の通りである。まず「2. 文献資料より見たベトナムの農村金融」では、公式資料から農村金融機関の成果と今後の課題を指摘し、さらに共同債務グループの公式手続きを紹介する。「3. 調査村の概要」では、ベトナムにおけ

る調査村の位置を説明し、村落の構造（特に集落の機能）および各種大衆組織の実態を明らかにする。「4. 調査結果のまとめ」は、各種銀行貸付の実態と問題点（特に共同債務の実態）を明らかにする。「5. 結論および今後の課題」は、以上をとりまとめて結論と今後の課題を提示する。

2. 文献資料より見たベトナムの農村金融

ここでは、まず(1)でベトナムの農村金融機関の概略を各機関の年次報告等の資料から紹介し、さらに(2)で今後の課題を提示する。なお共同債務グループについてのこれまでの先行研究では、紹介される手続きの概要が銀行側が推進する公式の手続きか実際に行われている手続きかが判然とせず、そのため銀行が導入しようとして意図している制度が現場で正しく実行されているか、もし実行されていないとしたら何が原因かを知ることがで

きなかった。そこで(3)で、これまで紹介されて来なかった銀行作成の公式マニュアル（ベトナム語）から本来銀行側が意図している共同債務グループの公式の手続きを紹介する。そして後述する4.(1)で借入者の対面調査から得られた実際の手続きを紹介して公式の手続きと比較する。

(1) 各農村金融機関の概略

本稿ではベトナム農村で活動している機関貸手のことを農村金融機関と呼ぶ。主な農村金融機関として、農業銀行・貧民銀行・人民信用基金の三つがある（第1表参照）。このうちで最も大きな地位を占める⁽⁴⁾のが、農業銀行⁽⁵⁾である。農業銀行はドイモイ政策と呼ばれる経済自由化政策の一環として、中央銀行であるベトナム国家銀行（Ngan Hang Nha Nuoc）から1988年に独立した。第2表に見られるように、農業銀行は近年資金総調達額⁽⁶⁾・貸付総額とも年々上昇しており順

第1表 現代ベトナムの農村金融機関

	農業銀行	貧民銀行	人民信用基金
貸付対象者	農村の全ての世帯	貧困世帯	各基金の組合員
本店と支店網の構造	ハノイに本店 各地に支店	ハノイに本店。地方は 農業銀行に業務委託	社ごとに1基金、省および 国レベルに連合会
主な資金源	預金・公社債	政府による補助	各組合員からの預金
1999年の貸付総額（十億 VND）	30,856	3,894	3,617
2002年の貸付件数の割合*	61%	31%	7%
1999年の農家世帯向け1件あたり 貸付金額（百万 VND）	3.3	1.7	6.0 (96年から2001年の平均)
1998年の個人向け貸出金利（%/月）	1.2	0.8	1.35（上限）
担保の必要性	1000万 VND まで不要	不要	必要

資料：VBARD [35][36], VBP [37], CCF [18][19], Sanyu Consultants [30].

注。*機関貸手による世帯向け貸付件数に占める割合（本文注(4)参照）。

第2表 農業銀行と貧民銀行の最近の営業実績

（単位：10億 VND）

	1996	1997	1998	1999年
農業銀行の資金総調達額 (a)	19,623	22,967	27,309	35,489
うち顧客からの預金 (b)	7,965	10,779	11,871	7,904
b/a (%)	41	47	43	22
農業銀行の貸付総額	17,690	20,799	25,453	30,856
貧民銀行の貸付総額	1,767	2,257	3,100	3,894

資料：VBARD [35][36], VBP [37].

調な発展を遂げている。しかし、99年の資金調達額が前年比3割増の反面、個人顧客からの預金額が43%から22%と減少している。99年現在、貸付金額の総計は30兆8,560億ベトナムドン（以下「ドン」とする）⁽⁷⁾と圧倒的シェアを占め、そのうち20兆ドンが600万世帯の個人顧客への貸付となった。なお、産業別にみた貸付金額の内訳は、57%が農林業である。農業銀行は23,000人の従業員と1,200の支店を擁する。ベトナム全国を網羅している支店はその多くが県（郡）レベル⁽⁸⁾であり農民にとって利用を容易にはしていないが、最近では県の下の子のレベルを担当する支店も増えてきた（VBARD [36]）。

また、農業銀行の貸付を受けられない貧困世帯への政策的低利貸付を目的に貧民銀行⁽⁹⁾が設立され貸付が1996年から開始された。99年には、234万の貧困世帯に総計3兆8,940億ドンの貸付がなされた。金額では農業銀行には遠く及ばないが、伸び率では農業銀行をしのいでおり、農村の貧困世帯にも資金需要が旺盛であることがわかる（前掲第2表参照）。産業別にみた貸付金額の内訳は、90%が農林業である。貧民銀行は地方においては自らの支店をもたず、農業銀行の支店に業務を委託している。また農業銀行の副支店長が貧民銀行の支店長を兼任している。そのため後述する調査村でも両銀行の区別のついていない村民が多かった。貧民銀行からの貸付には担保は必要でない（VBP [37]）。96年に制定された貧民銀行定款第8条1項には貧民銀行が貸付の対象とする「貧民」の基準は、「労働・傷病兵・社会省（Bo Lao dong thuong binh va xa hoi）の基準⁽¹⁰⁾による」とある。また同定款第9条2項には、「貧民銀行が農民会（Hoi nong dan）・婦女会（Hoi lien hiep Phu nu）等の組織と連携して貧民の中に貯蓄借入グループ（To tiet kiem va vay von）を設立して貧困世帯へ貸付金を届ける」とある（NHNg [41]）。貧民銀行業務が農業銀行にとって財務的に負担になっていることもあり、貧民銀行は2002年に社会政策銀行⁽¹¹⁾に改組され2003年から業務が開始された（NCHXHCNVN [38]）が、本稿は2000年に行われた調査結果を主たる材料としているので基本的に本稿では社会政策銀行ではなく前身の貧民銀行について論じる。

これらの国有銀行のほかに、1993年には人民信用基金⁽¹²⁾という民間の信用組合がカナダの信用組合をモデルにして設立された。人民信用基金は、県の下の子の行政単位の社を単位としており原則として各基礎基金（単位組合）ごとに独立採算である。なお省ごとの連合会として地域人民信用基金⁽¹³⁾があり国レベルで中央人民信用基金⁽¹⁴⁾が存在したが、経営の効率を図るために2001年末までにすべての地域人民信用基金が中央人民信用基金の支店に改組された（CCF [18]）。産業別では、96年から2001年までの累計で貸付金額の60%が農業であるが、各基礎基金の存在する地域の個性に応じて多様性がある（CCF [19]）。人民信用基金は預金のできない貧困世帯には借入が困難である⁽¹⁵⁾。また貸出金利も農業銀行や貧民銀行に比べて高利であるが、1件あたりの貸付金額も大きい。2000年現在、ベトナム全土の社の中でわずか10.7%にしか存在していないため⁽¹⁶⁾、人民信用基金の活動は局地的といってよい⁽¹⁷⁾。なお、筆者が調査したナムディン省タインロイ社には人民信用基金は存在しなかった。99年の総貸付額は3兆6,170億ドン（CCF [18]）であり農業銀行に比べてまだ存在は小さいが、活動開始以来、近年組合員数・資金動員額・貸付額を急増⁽¹⁸⁾させている。

（2）農村金融機関の今後の課題

上記の三つの金融機関は、農業生産への投資のための貸付は行っているが、災害・不作時などに備えた保険業務は行っていない。しかし、災害発生地域と認定された地域の農家世帯は政府から直接的な援助を受け、銀行からの借入に関しても債務繰り延べまたは帳消しの処置が行われる⁽¹⁹⁾。

農村金融機関の発展は、ベトナム人の家計にわずかではあるが変化をもたらしている。第3表は、ベトナム統計総局が1993年および98年に行った農家家計調査（GSO [23], [24]）に基づいて作成した経済階層別の貯蓄形態である。93年から98年への際だった変化は、比較的貧困な層（階層1～3）は「コメ、粉」の貯蓄を大幅に減らし（第3表の数字では、階層1は28.01→0.48、階層2は14.43→0.72、階層3は7.00→0.31）、比較的富裕な層（階層4・5）も「米ドル」および「金（きん）」の貯蓄を減らし（階層4は2.49→0.40および

第3表 経済階層別の貯蓄形態

(単位: %)

経済階層	合計		1 (最貧困層)		2 (貧困層)		3 (中間層)		4 (富裕層)		5 (最富裕層)	
	1993	1998	1993	1998	1993	1998	1993	1998	1993	1998	1993	1998
金融機関への預金	7.90	18.49	1.09	5.64	4.60	2.57	12.04	1.80	7.70	7.27	7.93	25.47
ベトナムドン	1.00	26.27	15.66	39.06	14.49	36.56	17.30	28.74	13.49	30.80	8.62	23.36
米ドル	3.69	2.26	0.00	0.00	0.35	0.07	0.20	0.03	2.49	0.40	4.39	3.30
金(きん)	44.01	28.82	16.29	29.46	27.96	31.90	32.99	36.33	51.13	33.13	45.25	26.46
コメ, 粳	3.04	0.22	28.01	0.48	14.43	0.72	7.00	0.31	6.15	0.54	1.10	0.07
その他	40.36	23.95	38.95	25.36	38.17	28.18	30.47	32.79	19.04	27.86	32.71	21.34
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

資料: GSO [23][24].

注. 標本調査された世帯は全世帯数の20%の数ごとに五つの経済階層に分類されている。

なお、各経済階層の1世帯あたり家計消費額は、

階層1: (93年) 99.69千VND~651.28千VND (98年) 102.61千VND~685.37千VND

階層2: (93年) 651.32千VND~867.17千VND (98年) 685.94千VND~905.65千VND

階層3: (93年) 867.60千VND~1125.02千VND (98年) 905.74千VND~1166.51千VND

階層4: (93年) 1125.20千VND~1625.91千VND (98年) 1166.78千VND~1668.11千VND

階層5: (93年) 1626.01千VND~14002.25千VND (98年) 1669.32千VND~8671.02千VND

である。

51.13→33.13, 階層5は4.39→3.30および45.25→26.46), その分すべての階層で「ベトナムドン」の貯蓄が増えている(階層1は15.66→39.06, 階層2は14.49→36.56, 階層3は17.30→28.74, 階層4は13.49→30.80, 階層5は8.62→23.36) ことである。おそらくこれは、もはやハイパーインフレーションやデノミの危険性⁽²⁰⁾がなくなったと信じられるようになったため、自国通貨に対する国民の信用が増大したからであろう。だが、金融機関への銀行預金に関しては、それまでまったく銀行に口座を持っていなかった最貧困層(階層1)と市場経済化のためにさらに裕福になった最富裕層(階層5)しか預金を増やしていない(階層1は1.09→5.64, 階層5は7.93→25.47)。

アジア通貨危機以降の外資撤退傾向のもとで、現在はベトナムの経済成長にも不安が見える。そのため国内、とりわけ人口の8割を依然として占める農村部においていかに資金調達を行うかが今後のベトナム経済の発展にとって重要となっている。しかし、全貯蓄額に占める金融機関の割合は都市部で24.9%, 農村部ではわずか9.8%(GSO [24])と農村部における貯蓄の低迷が続いている。

(3) 銀行からの借入の公式手続き

前述のように貧民銀行からの借入に際しては、

「貯蓄借入グループ」という共同債務グループが結成される。貧民銀行が貸付に関わる当事者達(支店職員, 社の担当官, 貯蓄借入グループ長, 等)のために作成した手続きマニュアル(NHNg [42])から、公式の手続きを以下に紹介する。なお1999年より農業銀行の借入に際しても借入グループが結成され(後述4.(1)参照), その運用に際して現場では同一のマニュアルが使われているので、農業銀行でも手続きは同様であると考えられる。また貧民銀行は(1)で述べたように現在は社会政策銀行に改組されたが、社会政策銀行においても引き続き「貯蓄借入グループ」を通じた貸付を行う事が決定されている(NHCSXH [40])し、実際現場でも同一のマニュアルが使われているので、以下の手続きに変わりはない。

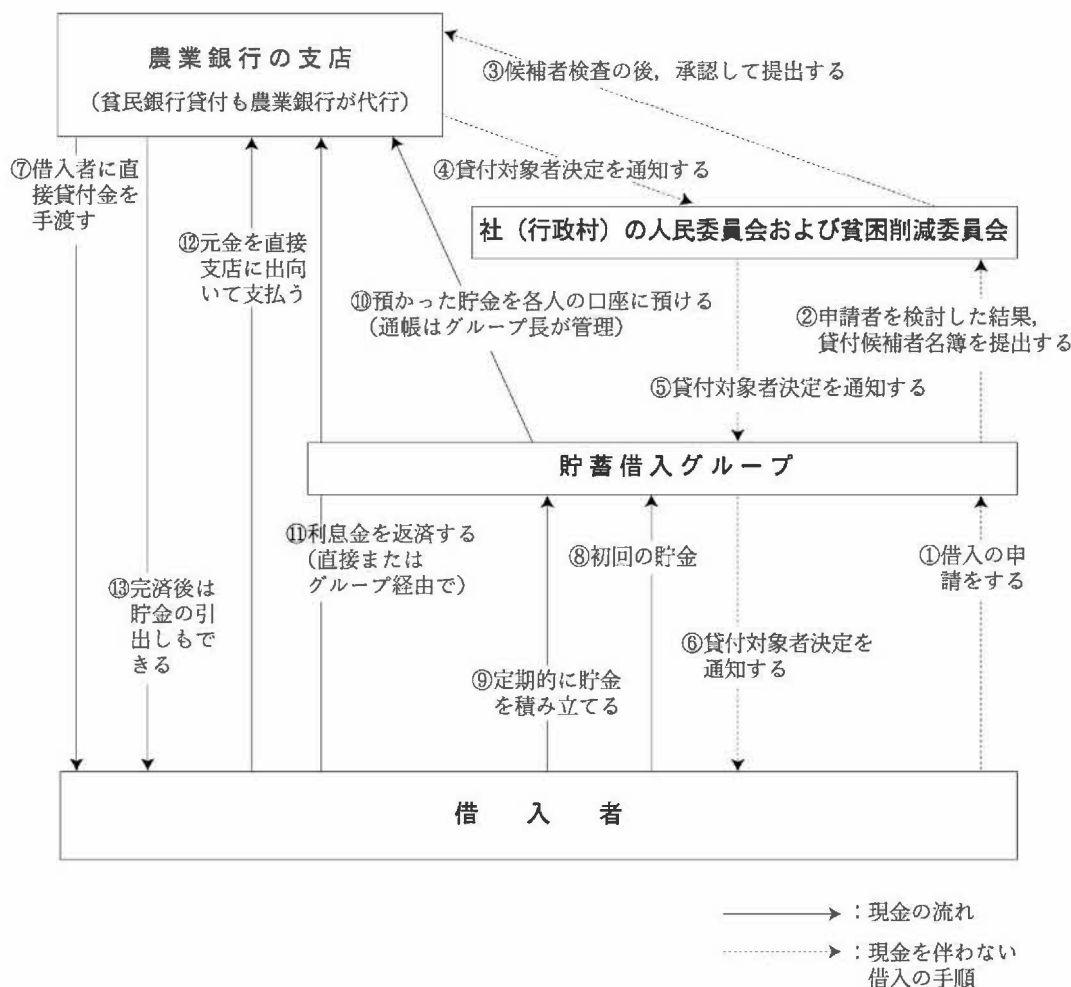
貧民銀行は貧困世帯向けへの低利貸付を行っているが、その対象はあくまで「労働力と生産活動を行う能力がありながら資金が不足している」農家であり、独居老人・障害者・その他生活保護を受けている者は対象ではない。また貸付金の用途は生産活動に限定され日常生活の消費・医療費・土地の買い戻し・社会資本の建設などへの用途は禁止されている。また他の銀行より低く設定されている貧民銀行の貸出金利は貸付期間や借入者の条件にかかわらず一律に決まってい

る⁽²¹⁾。

グループの結成・運営の手続きは以下の通りである。5人から50人の借入を希望する人間が自発的あるいは大衆団体の指導を受けてグループを結成し、名簿・規約・活動計画書を社に提出して承認を得たのち銀行からの貸付を受ける。メンバーの選挙で選ばれるグループ長(To Truong)以下管理委員会(Ban Quan Ly To)の委員自身は貧民銀行が貸付の対象とする「貧民」であってはならない。つまり貧民銀行からの貸付を受けることはできない。グループ長および管理委員会は借入希望者の受付および審査(借り入れる条件に合うか、生産する能力があるか、投資目的は正しいか、等)をし、借入開始後もモニタリング(目的通りに投資しているか、期限通りに利息金および

元金を返済しているか、等)を行う義務がある。グループは毎週または毎月定期的に会議を開き、また大衆組織と協力して農業技術普及や貯金の奨励を行う。

第1図は借入手続き手順の図解である。まず借入希望者は貯蓄借入グループに申請を出し(①)、それがグループ・社の人民委員会(Uy Ban Nhan Dan; 行政村の執行機関)および貧困削減委員会(Ban Xoa Doi Giam Ngheo)・貧民銀行と何重もの審査を受けて貸付対象者が決定される(②~⑥)。この後、借入者は銀行から借入金を受け取る(⑦)が、同時に貯蓄を行い(規約で明記されている場合)、この徴収は貯蓄借入グループが代行する。貯蓄の周期および金額は規約に従うことになるが、通常は借入者はまず最初に2万~



第1図 銀行資料による借入手続き図解

資料: NHNg [42] より筆者が作成。

3万ドン程度の金額を預け、さらに定期的（毎月または数カ月ごと）に1月あたり5000~1万ドン程度の金額を定期的に預ける（⑧~⑩）。利息金は、借入者が直接返済することもグループが徴収を代行することも可能である（⑪）。但し、借入期間の最後の元金返済は借入者自身が銀行の支店へ直接出向いて返済しなければならない（⑫）。借入者の預金は各々の個人名義で通帳に記載されグループ長が管理するが、もしメンバーの中で債務不履行者が出た場合には、この貯金の中から取り崩す。借入期間中は、借入者はこの預金を引き出すことはできないが、完済し終わったあとは口座は各人のもとに返され、引き出しや解約も可能である（⑬）。上記の貸付仲介に際して貧民銀行は貯蓄借入グループに手数料を支払う。手数料の額は1年あたり貸付金額の1.2%分である。

なお、借入者が期間内に返済の目処が立たず期間延長を希望する場合には、まず貯蓄借入グループにその旨を申請する。それを受けてグループ長は原因究明と処理方法検討のための会議を組織し、その会議の記録にグループ長自身の意見を添えた書類を社の人民委員会に提出し期間延長を申請する。社はその書類を検討し、承認した場合は銀行の地方支店に提出する。銀行は内部で検討して結果をグループ長に報告する。

以上が当局の作成したマニュアルの示す公式手続きであるが、グループ制貸付の成功例として名高いバングラデシュのグラミン銀行の手続き⁽²²⁾と比べていくつかの点で異なる。グラミン銀行の場合は借入者5人という少人数で共同債務グループを結成させ、全員が事務経験を積み当事者意識を醸成するためにグループ長と書記は1年ごとに交代させる。また貸付に関してもメンバーのうち2人にまず貸し付け、分割払いで毎週返済させる。最初の2人の返済状況が良好なら次の2人に貸し付け、最後にグループ長に貸し付ける。これに対してベトナムの場合は、1グループ最大50人まで加入させることができ、借入者たちはグループ長等の役職に就くことができない。また返済も借入期間中は定期的（1カ月または3カ月ごと）に利息のみ支払えばよく、返済期限の最後に元金を返済する。そのため借入者のモラルハザード防止の面で問題が残る。またグラミン銀行の場合は、

同一行政村から出たグループはセンターという単位に統合され、そのレベルで毎週会合を開く。銀行員は毎週の会合に出席し、メンバーが見ている前で銀行業務を行う。さらにグループがつくられてから1カ月間、借入者はグラミン銀行の規律を守れるかどうか行員から監視を受け、その後最低7日間の研修を受けなければならない。これに対してベトナムの場合は、グループが利息金支払いを代行していれば行員が借入者と実際に対面するのは最初の貸付金の受け渡しと最後の元金の受け取りのみで、貸付期間中は基本的にグループの自治に任される。またグラミン銀行からの貸付金の5%は天引きされ、不測の事態に備えることになっている。これに対してベトナムの場合は、グループ長が借入者に貯金の奨励を行う義務はあるが、借入者自身にとっては貯蓄は必ずしも義務ではない。借入者に貯蓄を行う義務があるかはグループごとにつくられる規約に明記されているかによる。以上のグラミン銀行との対比でみると、総じてベトナムの方が銀行にとって費用の負担が軽い安上がりなシステムになっている。グループの自主性にまかせることによって取引費用が削減されている反面、グループ内で相互監視が正しく機能しているかという点で不安が残る。

実際のベトナム農村で貸付がどのように行われているかについては、4.(1)で後述する。

3. 調査村の概要

本稿は筆者が紅河デルタナムディン省バックコック村で行った調査結果を主たる材料としている。筆者は1999年に調査村内の各集落の指導層に金融の概況を聞き、またいくつかの農家に聞き取りを行った。この予備調査の結果を踏まえて、翌2000年に後述の二つの集落で重点調査を行った。さらに2001年に金融機関の調査を、2003年に再び同村にて補足調査を行った。本稿の情報の多くは2000年の2集落での重点調査に負っているが、村をとりまく全体的な事柄に関しては他の集落や村外の人間からも情報を入手した。なおこれまでのベトナムの農村金融に関する実態調査ではいずれも行政当局の監視の下で選ばれた農家を標本として調査が行われてきた。そのため金融制

度の達成度を確認するには好都合だが、公式資料では窺えない大衆組織や共同債務グループの問題点（とくに借入者側からの認識）の洗い出しはできなかった。よって筆者は重点2集落では過去に銀行から貸付を受けたすべての農家について調査を行った。ただし、集落民全世帯の悉皆調査を行った訳ではないので、各借入者が集落内の中で占める経済的地位については捕捉できなかった。この問題は今後の課題としたい。

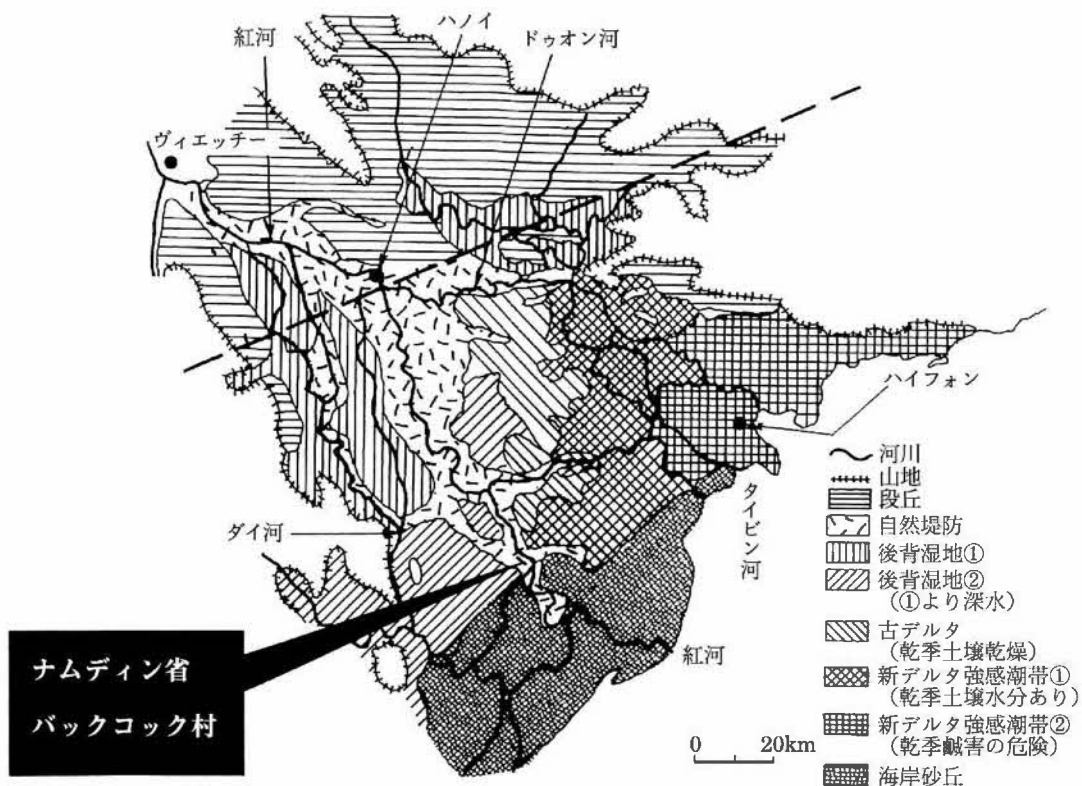
以下、調査地の選定理由、村落の構造、そして各種大衆組織について述べる。

(1) 調査地の選定

本研究はベトナム農村金融に関与する諸組織の実態を村落構造との関係に着目して明らかにすることを主眼とする。よって調査村の選定に際しては、過去から現代に至るまで強固な村落共同体が存続している地域を選ばなければならない。ベトナムの代表的な農業地帯として北部の紅河デルタと南部のメコンデルタがある。紅河デルタはベト

ナム国家の発祥地であり古くから強固な村落共同体が存在していた。これに対してメコンデルタはもともとカンボジア人の領域だったものが17世紀末以降北部からのベトナム人の入植によって徐々に開拓されていったため北部ほど村落共同体は強固ではなかった。さらに19世紀後半以降フランスの直轄植民地下で村落の統合分離が行われ、旧来の村落指導層が没落した。これに対して北部では、阮王朝の支配の上にフランスが君臨する間接支配であり、紅河デルタ村落においても旧来の村落指導層による村落秩序が維持された（石井・桜井〔1〕）。このため、本研究では紅河デルタの村落を対象にする。

紅河デルタは農業の面で六つの地域に分類される（第2図参照）。①段丘地域は、デルタ頂点のヴィエッチーから東方および南方に延びる山岳地帯の脚部に広がる高みである。②自然堤防地域は、山岳地帯から流下した紅河が大量の土砂をデルタ上部に落として形成した地域である。この地域は夏の雨季にも冠水しない高度があるため、デ



第2図 紅河デルタ地図と調査村の位置

資料：桜井〔7〕に筆者が加筆。

ルタ内の多くの都市がこの地域に成立してきた。現在の農業発展の中心である集約農業地帯も、その多くがこの地域に存在する。③古デルタは、もっとも初期に形成された低平な平原で、西北辺の海拔4mから東南辺の1mまでゆっくりとした傾斜を持ち排水条件はよく、雨季稲作が可能である。しかし冬季には土壌の保水が困難で雨季一作しかできず、開発が遅れた。④後背湿地は、段丘地域と自然堤防地域に挟まれて排水が困難な地域である。夏季には湖水状況になるため雨季の稲作ができず、長く冬春作に頼っていた。⑤新デルタは、開発がもっとも遅く19世紀になって本格的な開発が行われた。⑥海岸砂丘地域は、砂丘と砂丘の間を塩抜きして水田化し、満潮時に潮水に押し上げられた淡水を灌漑に用いる特殊な農法が開発されたが、土質は悪く生産性は低かった（桜井〔7〕）。

以上の6地域の中で、②の自然堤防地域が過去から現在に至るまで農業の中心地として開発されてきたため、本研究の要求する強固な村落共同体が存続している地域と考えられる。しかしこのような風土の面だけで、先天的に現代における村落内結合が導き出されるわけではない。ドイモイ政策による市場経済化の傾向はそれまでの紅河デルタ村落を様変わりさせ、農民の行動も旧来の村落慣行よりも個人世帯の所得増加に直結する行動を優先するようになってきている。このような変化は首都ハノイという大消費地に近く現金収入源に恵まれている農村ほど顕著に表れていると考えられる。よって調査地として自然堤防地域の中から、首都ハノイからアクセスが悪く（南方約80kmと距離的にも遠く、ベトナムの南北を縦断する基幹道路である国道1号線からも外れている）、村内に手工業のような非農業の現金収入源がほとんどなく、農地のほとんどが自給用の二期作の水田である、等の古くからの村落共同体が今なお存続していると考えられる条件を満たすナムディン省バックコック村を選んだ。

調査村であるバックコック村（Lang Bach Coc）の地には、考古学者の調査によると13世紀の陶磁器がまとまった量と範囲で出土している（Nishimura and Nishino〔29〕）。また15世紀にこの地から科挙の試験に合格した人間を祭るため

に建設された神社が長く祭祀の中心地であった（嶋尾〔10〕）ことから、バックコック村は13世紀ごろから人の移住が本格化し15世紀までには村として成立していたのではないかと考えられる。ただし、今のバックコック村の各集落の中で、アップフーおよびチャイノイは比較的最近になって他の集落から移住してきた人間が作り上げた集落であることが判明しており（桜井ら〔9〕、嶋尾ら〔11〕）、15世紀以来長く存続していたのは両集落を除く地域である。また両集落を除く地域はかつては10ほどの集落に分かれていたが、1950年代の農業集団化に際して統廃合が行われ、A（アー）・B（ベー）・C（セー）という記号的な名称が付けられて現在に至っている（桜井ら〔8〕）。

貧民銀行から借り入れる人間は公式には貯蓄借入グループという共同債務グループを結成することになっている（前述2.〔3〕参照）が、実際にはバックコック村の五つの集落（ソム xom）の中でこのグループが結成されていたのはソム・チャイノイのただ一つだけであったことが1999年の予備調査で判明した。そこで2000年の重点調査の対象としてソム・チャイノイと、前述のようにチャイノイとソム成立の経緯が近いアップフーの二つの集落を選定した。調査開始時点（2000年5月1日）までに、チャイノイは全135世帯中25世帯が合計41件の銀行貸付を、アップフーは全134世帯中20世帯が合計29件の銀行貸付を受けていた。そこで調査の対象として、各ソムの指導層（ソム長・借入グループ長・貸付を仲介する各大衆組織の長）とともに、上記の銀行貸付を受けたすべての世帯について調査した。

（2） 村落の構造

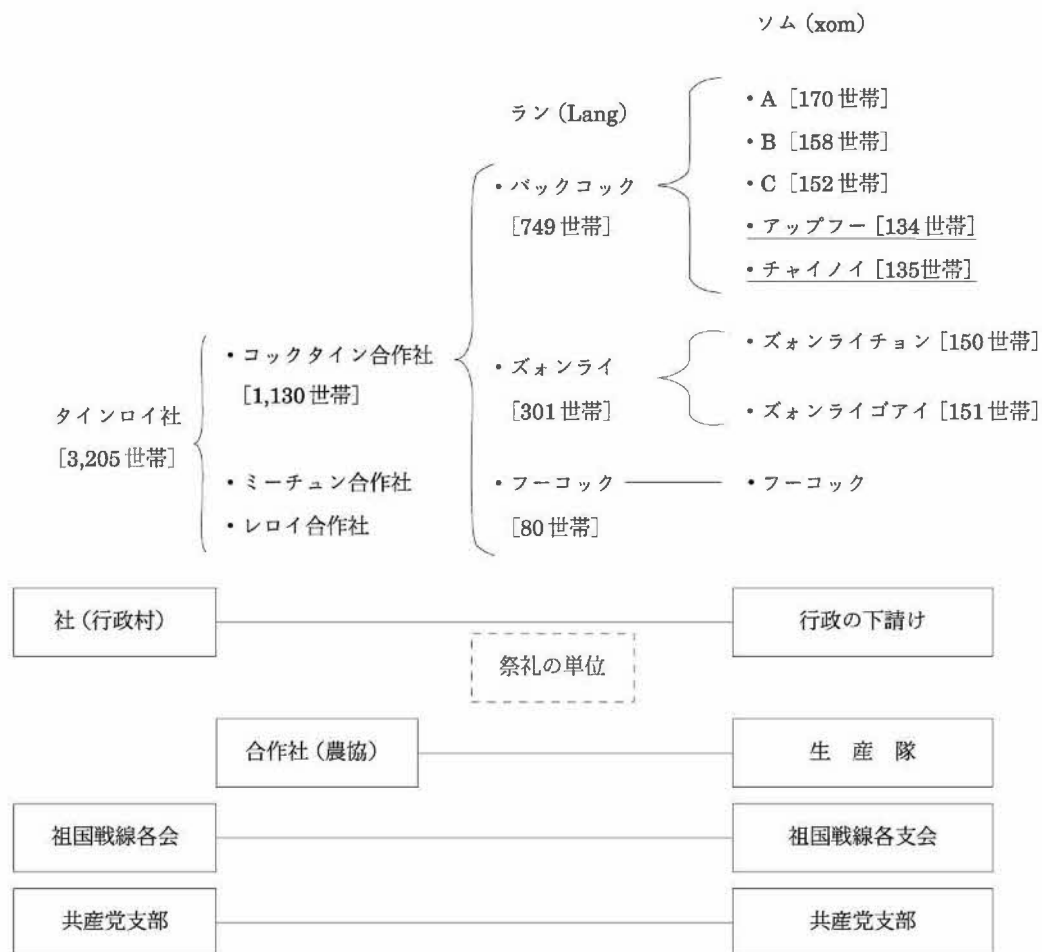
独立後の北ベトナムでは村落の統合が行われたため、バックコック村は現在の行政区画ではナムディン（Nam Dinh）省ヴーバン（Vu Ban）県タインロイ（Thanh Loi）社に所属する。タインロイ社（行政村）内には三つの農業合作社（農協）が存在し、そのうちの一つがバックコック村が中核となって結成されたコックタイン合作社である（第3図参照）。

1970年代のベトナムでは社の範囲に併せて合作社が大規模化されたが、それ以前の旧村（ラン）

単位で合作社を運営していた時代に比べてかえって問題が発生するようになった。そのため、農業生産の単位は農業合作社から各農家世帯に移った80年代以降、旧村のまとまりが維持されていた地域ではその範囲に合作社の規模が縮小された（古田〔15〕）。調査村においては、コックタイン合作社がバックコック村を中核（世帯および人口の約3分の2）にして周辺の2旧村（ズォンライ、フーコック）を統合した範囲を担当しているが、これは1960年以降調査村を含む地域で水利網が整備⁽²³⁾され3ランを一括して管理することが水稻栽培の面で合理的になったからである。第4図はコックタイン合作社の地図にランの境界線とバックコック村内の各ソムの位置を書き入れたものである。バックコック村内で曲線で囲った部分が各

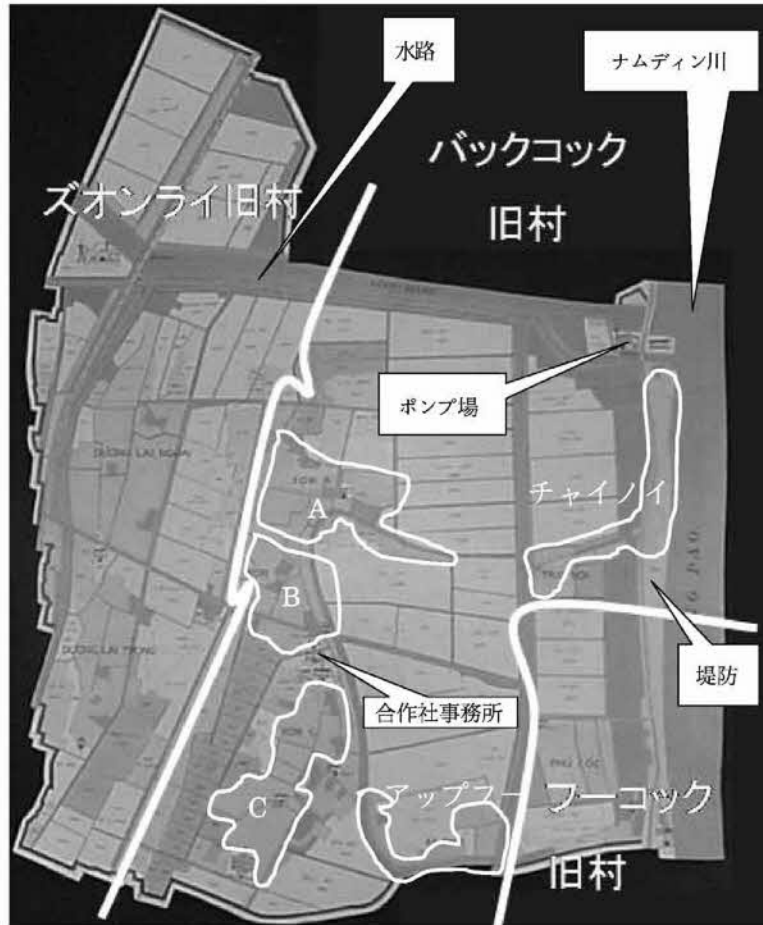
集落民の居住する区域で、その他の部分が農地（ほとんどが水田）である。現在においてはランは祭礼の単位としてのみ存在し、大きな社会的機能は有していない。

なお各ソムは地方行政の末端を担っているとともにあらゆる組織の基本単位となっている（第3図参照）が、村民にとってソムとはまず第1に合作社の生産隊である。コックタイン合作社はソムを単位に下部組織である生産隊を有し、生産隊長はソム長が兼任する（他の組織の場合は必ずしもソム長がソム単位の組織の長であるとは限らない）。生産隊長としてのソム長は、合作社の指導の下で農民に作付の指導や種籾の配布を行い、合作社基金（組合費）を徴収して合作社に納め、土地台帳の管理も行う。ソム長の給料は生産隊長とし



第3図 調査村の村落構成と各種組織

資料：筆者自身の調査による。



第4図 コックタイン合作社地図とバックコック村の各ソムの位置
資料：コックタイン合作社資料に筆者が加筆。

て合作社から年間 600 kg のコメ（2000 年当時の実勢販売価格で 114 万ドン）を受け取る。またソム長は行政の下請けとして土地使用税の徴収代行や戸籍の管理を行う。また集落民の冠婚葬祭⁽²⁴⁾や衛生管理⁽²⁵⁾などの日常生活に関わることもソム長の指導の下でソム単位で行われる。集落民の間で揉め事が起きた場合にはソム長が仲裁するが、それでも解決しない場合は農業経営の面では合作社に、それ以外の面では社に仲裁を願い出る。ソムの会議は、コメの集荷を行うための生産隊の定期大会が年 2 回のコメの収穫期に開かれ、またソム長が交代するときはこの会議で集落民からの選挙を行う⁽²⁶⁾。またこの収穫期にソム長は社の会議にも出席する。またその他必要に応じて不定期に会議（少なくとも月 1 回程度）が開かれるが、こちらの方は生産隊としての会議と行政の下請け機関としての会議と集落民の日常生活に関わ

る会議とが明確に分離されているわけではない。またソムの会議の席上で農民会支会長や借入グループ長が銀行からの情報を集落民に伝えたり借入希望者が申請を行ったりもする。

国道 1 号線へのアクセスも特に恵まれていないバックコック村では、農産物販売市場は社外では省都ナムディン市以外にない。村民の主たる現金収入源は畜産（特に豚）である。また村に隣接したガオ市場に野菜を売る村民もいる。調査村の銀行からの借入の件数で圧倒的多数を占めるのが貧民銀行で、農業銀行から借り入れている村民もいる。人民信用基金は同地には存在しない。両銀行の貸付は農業銀行のヴァン県支店によってもたらされている。貧民銀行はヴァン県に支店をもたず、農業銀行ヴァン県支店に業務を委託している。農業銀行ヴァン県支店はヴァン県の県庁所在地ゴイ（Goi）市に立地しており、調査村の

村民にとってアクセスが困難であったが、1997年にガオ市場近くに県支店のさらに下のティンロイ地区支店（ティンロイ社を含む4社を担当）ができたため、今では徒歩でも銀行に行けるようになった。

（3） 調査村における大衆組織

貧民銀行の貸付金は社およびソムのレベルのベトナム祖国戦線（Mat tran To quoc Viet Nam）加盟組織によって村民のもとにもたらされる。ベトナム憲法（現憲法は1992年制定）9条は、“祖国戦線は人民の正当な利益を保護し、国家機関・議員・国家公務員等の活動を監察する”と規定されている⁽²⁷⁾が、実際には政策の教育宣伝等によって共産党支配の補完をしている組織群である。祖国戦線はすべての段階の行政単位（中央—省—県—社）に組織が存在する。ティンロイ社の祖国戦線は農民会・婦女会・退役軍人会（Hoi Cuu Chien Binh）・青年会（Doan Thanh Nien）・古老会（Hoi Nguoi Cao Tuoi）の各会と各会を束ねる祖国戦線、社レベルの共産党支部の七つの組織が存在する。各会にはそれぞれソムレベルに支会⁽²⁸⁾の組織が存在しソムの各支会もソムの共産党支部の管理下⁽²⁹⁾にある。

これらのうち、銀行の貸付に関与するのが農民会・婦女会・退役軍人会の三つの組織である。

貧民銀行貸付の仲介において中心的な役割（チャイノイでは貧民銀行からの借入総額の76%、アップフーでは66%）を果たしているのが

農民会である。また最近、農民会は農業銀行の貸付にも関わるようになった（後述4.（1）参照）。ティンロイ社では古くから農民会自体は存在していたが、ソムレベルの支会を設立し一般農民を会員としたのは貧民銀行からの借入が始まった1996年からである⁽³⁰⁾。会員資格は18歳以上で農業を営む者である。現在会員数は全社では881（1世帯に1人の会員）であり、社全世帯の約27%にあたる。96年合作社法では合作社は経済組織としてサービス業務を担当することとされており、農民会の本来の任務は技術普及・農民間の交流（農業経営の経験を語り合う等）・農政の宣伝などであるが、調査村では合作社自身が技術普及の中心的な役割を担っており、その他農業生産に関わる事も農民会は補助的な役目しか果たしていない。第4表は調査村を担当する農民会と合作社の比較である。農民会の職員はたった3人でうち2人が合作社副主任と兼任であり、専従職員は会長のみである。また予算面でも、農民会の会費は1人あたり200ドン/月であり、これは会議の費用にしかない。よって全会員が会費を支払っていると仮定しても社全体1年で約200万ドンにしかない。しかし後述のように筆者が調査した2集落ではほとんどの会員が会費を払っていなかったため、実際にはこれより遙かに少ないと考えられる。またティンロイ社を担当する農業銀行ヴァン県支店（貧民銀行業務も行う）によると貧民銀行が各社の農民会に5~8万ドン/月の手数料を支払っているとの事なので、これを合わせてもタイ

第4表 農民会と合作社

	ティンロイ社農民会	コックティン合作社
担当範囲	社（行政村）全体	社の3分の1 ¹⁾
本来の機能	農政の宣伝、技術普及 ²⁾	農業生産の指導
二次的な機能	銀行からの借入の仲介	社会インフラ整備
担当地区の会員比率	約4分の1 （全社3,205世帯中、881世帯）	ほぼ全世帯（担当地区内1,130世帯中、非加盟は10世帯のみ）
職員の数	3人（会長1人、副会長2人。副会長は合作社副主任の兼任）	11人（主任1人、副主任2人、会計5人、計画員1人、出納係1人、監査委員1人）
年間資金動員額	最大300万 VND	1億700万 VND
下位単位	ソム（集落）ごとに支会	ソムごとに生産隊

注. 1) タインロイ社には三つの合作社が存在している。

2) 実際にはこれらの機能は合作社が担っている。

資料：筆者自身の調査による。

ンロイ社農民会の収入は最大限1年間で約300万ドンにしかならない。

これに対して社内には三つ存在する合作社の一つでしかないコックタイン合作社は2000年現在で11人の職員がおり、年間1億700万ドンの合作社基金を調達している。このように農民会は社レベルでは人員・予算の面でも不十分であり、実質的な活動はソムレベルの支会が行っている。

社の農民会は1年に1回大会が、3カ月に1回小さな会議が開かれ、各ソムの支会から代表（大会の場合はソムあたり2～3人、小会の場合は支会長のみ）が派遣される。ソムレベルの農民会は年1回開かれ、ここで上記の社農民会の大会に参加する会員を決定する。なお農民会支会長が交代する場合は、この会議で決定することになっているが、その前に社人民委員会・社農民会・合作社・ソム長の間話し合いで事実上決定されている。この年1回の会議以外では、ソムの不定期の会議の席上で銀行貸付の話が来ていたらその旨を支会長が伝える。

バックコック村では、世帯主が農業以外の職に就いている世帯はあるが、その場合でも配偶者や子供の方は農地を分配されているので、世帯全体がまったく農業を営んでいない非農家というものは存在しない。よって農民会には全世帯が入会資格を持つ。チャイノイの農民会会員は34世帯（有資格者の25%）・アップフーは30世帯（22%）だが、チャイノイでは支会長以外ではわずか3世帯が入会時に半年から1年分払っただけ、アップフーでは支会長以外では1世帯（共産党員）が払っただけで、会費を払う必要があることを知らない会員も多かった。事実上、農民会支会の収入は銀行から支払われる貸付仲介の手数料だけである。また銀行から借り入れた農民から入会した理由を聞いても、チャイノイで1人が「他の農民の経験を学ぶため」と回答したのを除いて全員が銀行からの借入のためだけに入会したと答えた。その意味で農民会の活動は事実上銀行からの借入の仲介だけといえる。だが、チャイノイではソム長が農民会支会長および農業銀行の借入グループ長を兼任し、アップフーでもソム長が農業銀行の借入グループ長を兼任（農民会支会長は別人）しており、前述のように銀行貸付の話題も集落民の日

常生活に関する話題もソムの会議で話し合われることから、銀行からの借入に関するモニタリングも事実上農民会という組織というよりもソム自体が行っているといえる。

貧民銀行の貸付は1996年に始まった当初は農民会のみが仲介を行っていたが、婦女会と退役軍人会の要求によりこれらの組織も98年より貸付仲介を行うようになった。なお婦女会や退役軍人会が貸付仲介した場合も農民会と条件その他で違いはない。

婦女会の入会資格は、18歳以上の女性（農民会と違い、個人単位で会員となる）である。婦女会支会の会議は3カ月に1回開き、うち1年に1回（年末）大会と6月の中間期大会がある。支会の普段の活動としては病気の人を見舞う等の相互扶助活動であるが、会員から聞いた話では実際には女性同士の親睦会としての性格が強い。婦女会支会の会費は6,000ドン/年である。この会費のうち、半分が社に、半分がソムに使われ、会議の費用等になる。婦女会は貧民銀行の貸付を仲介するとともに後述するように自ら会員からの基金を募っている（後述4.(3)参照）。ソム・チャイノイの婦女会支会自体はかなり以前（ベトナム戦争の頃）からあるが、1997年頃から会員が皆忙しかったこともあり休眠状態になった。現支会長が2000年3月に就任して、活動を再開したばかりであり現在会員数は10人（有資格者の4.7%）である。98年および99年に貧民銀行の貸付を仲介した形になっているが、現在の婦女会支会長がソム長に命じられて事務を行っただけで、婦女会という組織自体は機能していなかった。ソム・アップフーの婦女会支会も同じくベトナム戦争の頃から存在していたが、しばらく休眠状態だった。現支会長が95年に就任以降活動を活発化させ、現会員数は47人（有資格者の26%）である。

退役軍人会の入会資格は軍に参加経験があることである。退役軍人会支会の会議は3カ月に1回定期的に行う。会費は600ドン/月である。600ドンの会費のうち180ドンを支会の会議のお茶代に、残り420ドンは社の退役軍人会に納める。活動は、会員である軍人の教育、国の政策の一般人民への周知徹底、等である。退役軍人もまた貧民銀行の貸付を仲介するとともに基金を募ってい

る(後述4.(3)参照)。ソム・チャイノイの支会ができたのは89年で、現在の会員数は10人である。支会長は共産党支部書記が兼任している。ソム・アップフーの支会ができたのは91年で、現在の会員数は20人である。アップフーの場合は支会長は共産党支部書記とは別人であるが、共産党員である。ベトナムでは、徴兵されたのち軍隊内で上官等からの推薦で入党する事例が多いので、祖国戦線の組織の中では一番党員比率が多い。また元職業軍人は両ソムとも全員入会している(チャイノイは支会長のみ、アップフーは9人)。

古老会は会員資格は50歳以上の男女で、個人単位で会員となる。1973年に社レベルの古老会ができ、ソムレベルではチャイノイで83年に、アップフーでは97年にでき、現在会員数はそれぞれ、65人(有資格者の68%)・97人(94%)である。年に1回程度会議があるが、具体的な活動は高齢者同士の親睦と4.(3)で後述する基金の運用である。

なお、上記以外の祖国戦線加入組織として青年会が存在し、18~30歳の村民はほとんどが参加しているが、銀行の貸付には関与せず、基金の積立などのインフォーマル金融の活動も一切していない。

最近では政治面での改革も進み、共産党の推薦を受けない人間も国会議員選挙に立候補できるようになり、実際に当選して国会議員になった非党員もいる。かつて共産党の政策を追認しただけだった国会は最近では実質的な審議をするようになった⁽³¹⁾。1997年国会議員選挙法(2001年に修正・補充)では、立候補者名簿を作成する協商会

議(Hoi nghi hiep thuong)を祖国戦線が組織し、実際に選挙を指揮・監督する選挙区ごとの選挙実行委員会(Ban bau cu)の設立にも祖国戦線の地方レベルの組織が関与する事が規定されている(NXBTPHCM [45])。共産党系の組織の推薦を受けない独立候補は現在のところ都市部に限定されている⁽³²⁾とはいえ、今後は農村部でも政治的多元化が進行する可能性がある。その意味で、共産党が農村部での影響力を保持するために、銀行の貸付を利用しているのではないかと考えられる。なお、2001年に調査村を担当する貧民銀行ヴァン県支店へ聞き取りに訪れた折りに支店長は筆者に対して「貧民銀行の貸付が祖国戦線の組織を通すのはこれらの組織を活性化させるためだ」と語っていた。

4. 調査結果のまとめ

ここでは、(1)で銀行貸付の手続きと共同債務グループの実態について述べる。次に(2)で銀行貸付の調査結果を考察する。最後に(3)で、調査村における銀行貸付以外のインフォーマル金融を紹介する。但し本研究の主眼はあくまで銀行貸付であって、インフォーマル金融の情報はあくまで銀行貸付との比較のために参考程度に聞き取ったものに過ぎないことを断っておく。

(1) 銀行貸付手続きと共同債務グループの実態
調査地での銀行貸付を下記の四つに分類し、その手続きの実態を述べる(第5表参照)。特に現在

第5表 銀行貸付の四つの型

	A1		A2		B		C	
銀行名	農業銀行		農業銀行		貧民銀行		農業銀行	
担保の必要性	必要		必要		不要		1000万 VND まで不要	
借入者のグループ	無し		無し		有り		有り	
調査年の執行年	1996~99		1996		1996~		1999~	
	(チ)	(ア)	(チ)	(ア)	(チ)	(ア)	(チ)	(ア)
貸付件数	5	0	3	3	23	20	10	6
貸付総額(百万 VND)	15.50	0	2.00	2.40	31.00	32.00	32.00	31.00
1件あたり平均貸付額(百万 VND)	3.10	0	0.67	0.80	1.35	1.60	3.20	5.17

注。(チ)=ソム・チャイノイ、(ア)=ソム・アップフー。
資料：筆者自身の調査による。

行われている B 型・C 型貸付は共同債務グループによる借入が行われているはずであるので、そのグループの実態について前述の 2. (3) で紹介した公式の手続きと比較しながら詳述する。

- A1 型：農業銀行の以前の貸付
- A2 型：農業銀行の貧困世帯優先貸付基金
- B 型：貧民銀行の貸付
- C 型：農業銀行の 67 号基金

1) A1 型：農業銀行の以前の貸付 (1996~99 年)

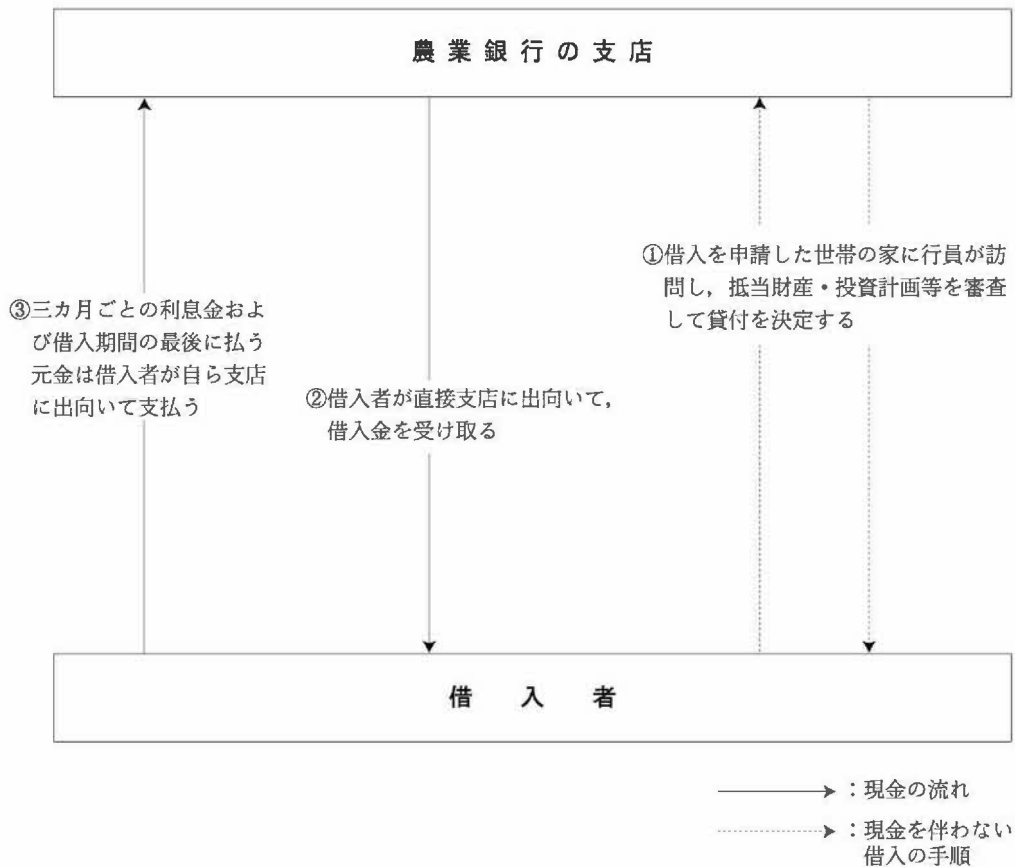
1999 年に借入グループ (後述 4) C 型参照) が結成される以前は、農業銀行からの借入に際し、いかなる組織も仲介を行わなかった。この型の貸付はチャイノイでのみ 5 件見られ、アップフーでは存在しない。借入総額は 1,550 万ドン、1 件あたりの平均借入額は 310 万ドンである。貸出金利は貧民銀行より遙かに高く、98 年段階で 1.2%/月 (貧民銀行は 0.8%/月) であった。

この型の貸付には担保 (土地や家) が必要である。申請手続きは農民が自ら銀行の支店に出向き、銀行の行員は申請者の家に訪問して担保財産と投資計画を査定する (第 5 図参照)。この型の貸付は 1999 年以降 C 型に取って代わられた。

銀行貸付のうち最も条件が厳しく手続きも煩雑な A1 型がチャイノイのみ見られたこと、またその用途のうち畜産および水産養殖が金額で 68% (残りは商売である。非生産的な用途はない) を占めることは、(2) で後述するようなチャイノイでの当該分野の資金需要の高さを示唆していると考えられる。

2) A2 型：農業銀行の貧困世帯優先貸付基金 (1996 年)

この型の貸付は貧民銀行の貸付が始まる前に農業銀行が、A1 型貸付を受けられない貧困世帯向けに試験的に行った貸付制度である。チャイノイ



第 5 図 A1 型および A2 型の借入手続き図解

資料：筆者自身の調査による。

では3世帯がそれぞれ一回ずつ（集落全体で合計3回）貸付を受け、アップファーでも同様に3世帯が合計3回貸付を受けた。1件あたりの平均借入額はチャイノイで67万ドン、アップファーでは80万ドンと、A1型より遙かに小さいが、貸付に関してはA1型と同様に担保が必要である。この借入のモニタリングはA1型と同様に銀行が直接行い、村落内のいかなる組織も仲介しない（前掲第5図参照）。

この型の貸付は同年中にB型に取って代わられた。

3) B型：貧民銀行の貸付（1996年より現在）

調査集落でもっとも多い件数（件数ではチャイノイで56%、アップファーでは69%）を占めるのが貧民銀行の貸付である。この型の公式の貸付手続きに際しては、2.(3)で述べたように借入者が「貯蓄借入グループ」という共同債務グループを結成する事になっているが、調査村でグループが実際に結成されたのはチャイノイだけである（グループ長は農民会支会長でもあるソム長が兼任）。しかもチャイノイでこのグループに入会して⁽³³⁾貧民銀行の貸付を受けた集落民のほとんどは、債務不履行になった会員の債務を肩代わりをする義務があることを理解していない。また貯金も行われていない。このように実際にはチャイノイにおいても他のソムと同様に共同債務は機能していない。なお、他のソムの場合は書類上は社レベルの各会の会長を「貯蓄借入グループ」の長にして銀行に申請していた。「貯蓄借入グループ」はチャイノイ単独のものもタインロイ社全体のものも、ともに貧民銀行の貸付が始まった1996年に結成された。

調査村における貧民銀行の貸付の実績は以下の通りである。チャイノイでは19世帯が合計23回の貸付を受け（1件あたりの平均借入額は135万ドン）、アップファーでは18世帯が合計20回の貸付を受けた（1件あたり160万ドン）。貧民銀行の貸付は無担保である。また貸出金利が他の貸付よりも低いのは、国家の政策として低く抑えられているからである（前述2.(3)参照）。

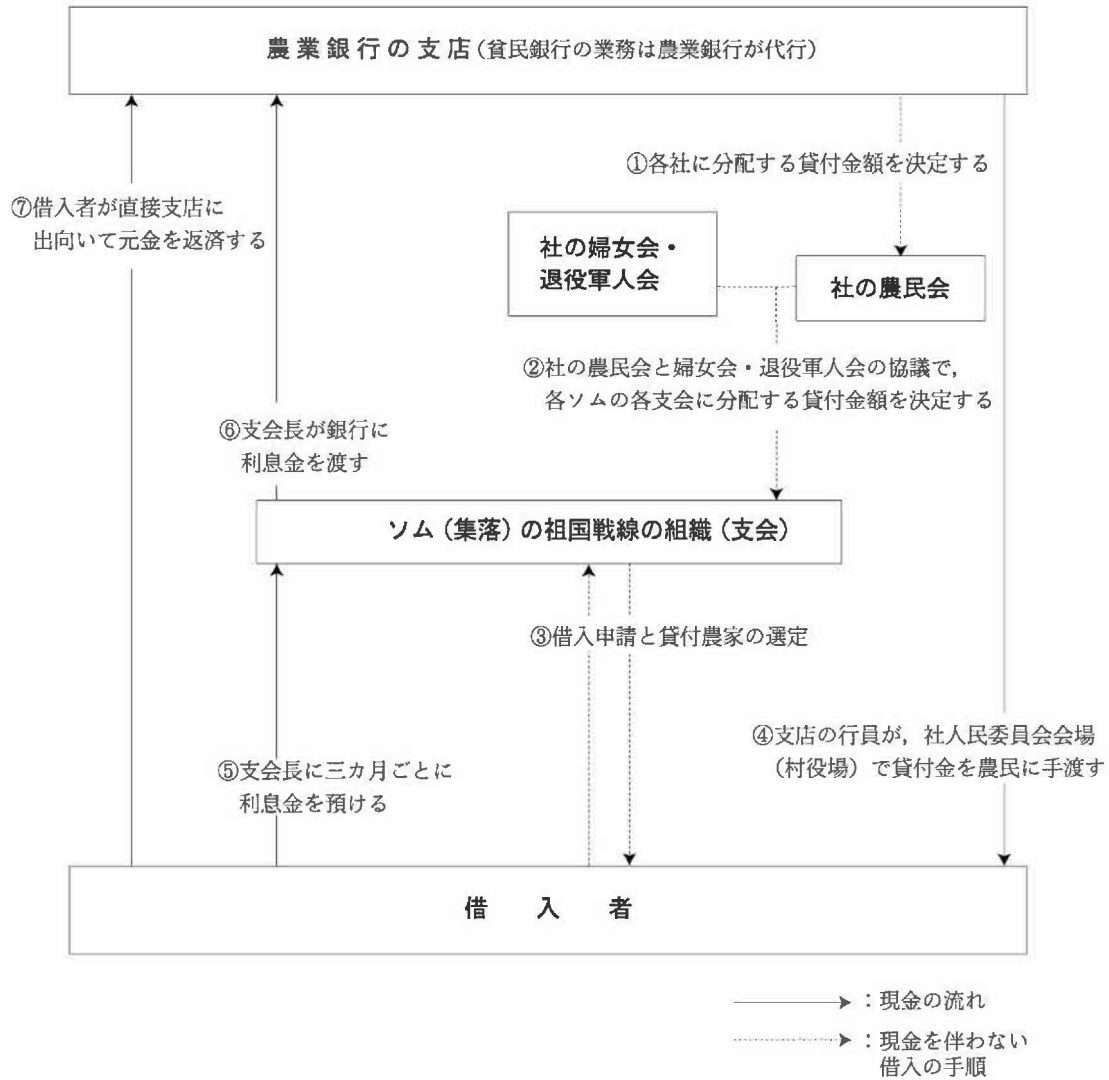
銀行の県支店から各社に分配された貸付金は、ソムごとの支会にさらにおろされ、支会が借入者リストを作成して社レベルの会に提出する。銀行

から資金が社レベルに来る時点ではどの組織を通すかは決まっていない。社レベルの農民会と社レベルの婦人会・退役軍人会がいくらの資金をどのソムのどの支会にまわすかについて合意し、社レベルの農民会が各ソムの各支会に資金を分配する。貸付金の受け渡しは、銀行の行員が社人民委員会会場（行政村役場）で各借入者に直接現金で手渡す。金利は単利であり、3カ月に1回の利息金は支会長が徴収を代行して銀行に持っていく。貸付期間終了時に各借入者が直接支店に出向いて元金を返済する。貸付期間中、銀行の行員が借入者の活動を監視することはなく、モニタリングは貸付を仲介した組織にゆだねられる。

第6図は実際の手続きを图示したものである。公式の手続きである前掲の第1図と比べてみると、貯蓄借入グループのところは各種組織のソムレベルの支会に置き換わっている。チャイノイの場合はソム単位でグループが結成されるので、ソムレベルの支会のメンバーがグループを結成しているといえなくもない。しかし、それ以外のソムでは書類上は社レベルの会長をグループの長にしていながら、実際にはソムレベルの支会長が借入の仲介を行っている。各借入者側からの認識ではあくまでソムの支会を通じて銀行貸付を受けた事になっており、自分が共同債務グループのメンバーであるとの認識は全くない。また各組織は貸付の仲介はするが債務保証をするわけではない。もし債務不履行が発生した場合には誰が責任を取ってどのように処理するのかは何も決まっていない。なお、銀行から貯蓄借入グループへ払われるはずの仲介手数料は、実際には仲介する各支会へ支払われる。

4) C型：農業銀行の67号基金（1999年より現在）

現在調査村で行われている農業銀行の貸付はすべてこの型である。チャイノイでは10世帯（うち8世帯がすでに他の型の貸付を受けていた）がこの型の貸付を合計10回受け（1件平均320万ドン）、アップファーでは6世帯（うち4世帯がすでに他の型の貸付を受けていた）が合計6回受けた（1件平均517万ドン）。1件あたりの平均借入額が大きいため、回数こそ少ないがすでに総額では貧民銀行からの借入と肩を並べている（チャイノイで



第6図 B型の借入手続き実態図解

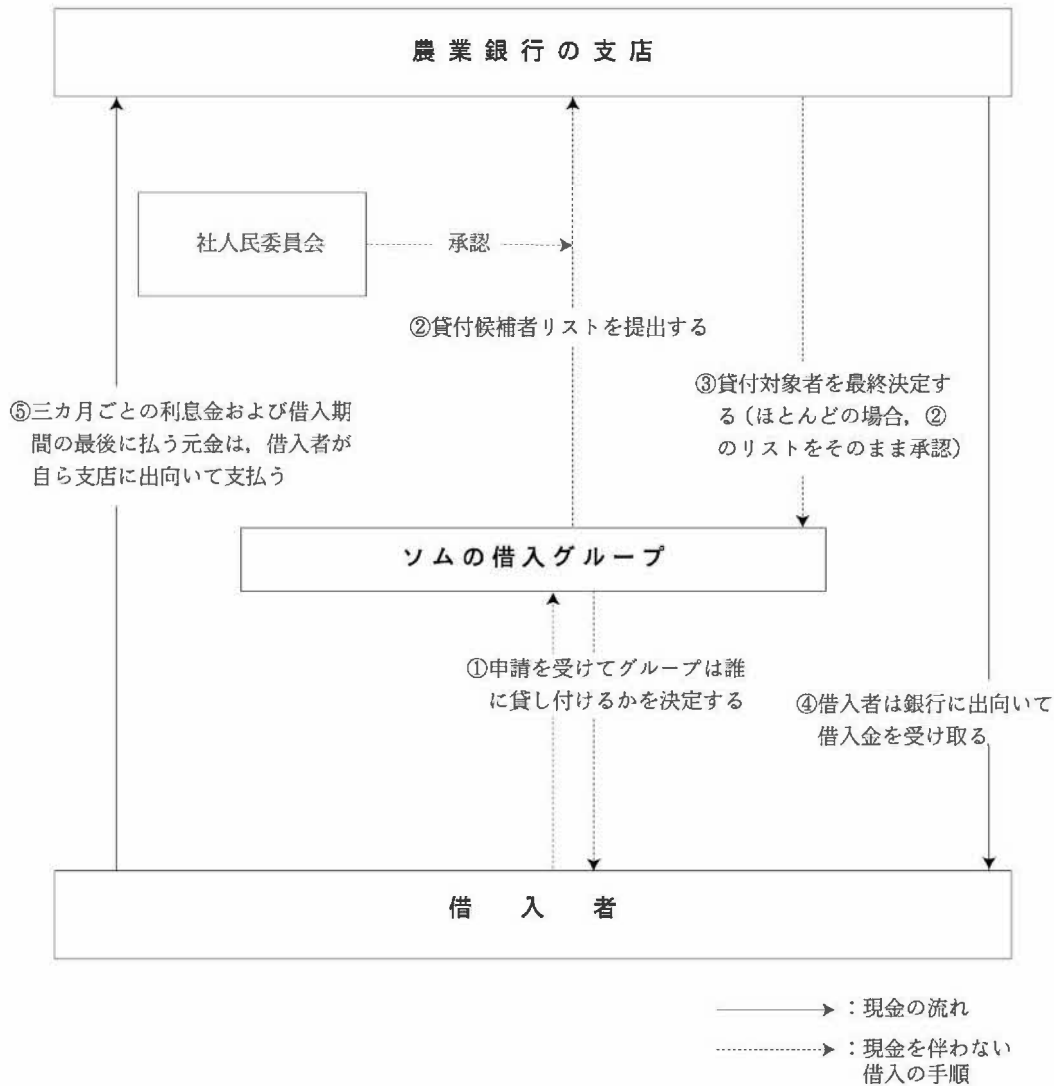
資料：筆者自身の調査による。

はわずかながらC型の方が総額が大きい。アップフーでは逆にB型の方がわずかながら総額が大きい。前掲第5表参照)。1999～2000年の貸出金利は1.0%/月と貧民銀行(0.7～0.8%/月)よりは高い。

かつてはいかなる組織も貸付の仲介をしていなかったため、農業銀行の貸付を受けていたのは限られたわずかな人間だけであった(前掲1)A1型参照)。しかし、1999年3月に首相決定67号(NXBTK [44])が発布され、1件1,000万ドンまでは個人世帯が無担保で借りることができるようになった。この政策の実現のため、全国レベルで農業銀行と農委会が協力することになった。ナム

ディン省でも農業銀行省支店と省レベルの農委会が会議を行い、社の農委会の指導の下で各ソムごとに貧民銀行と同様の借入グループを結成して首相決定67号による貸付(67号基金(Quy 67)とも呼ばれる)を行う事に合意した(Pham Hong Co [46])。これを受けて調査村でも1999年中にすべてのソムで借入グループが結成された(チャイノイ・アップフー両ソムではソム長がグループ長を兼任)。現在バックコック村では、今後農業銀行から借り入れる意向がある村民はすべてこのグループに入ることになっている。

第7図はこの型の実際の手続きを図示したものである。公式の手続きである前掲の第1図とくら



第7図 C型の借入手続き実態図解

資料：筆者自身の調査による。

べてみると、ほぼ規則通りに忠実に行われているといえる。しかし、グループには会費は必要なく義務もないため、すぐに借り入れる予定がなくても登録だけしている村民も多い。このことは農業銀行としてはグループ長提出の会員名簿によって将来借り入れる可能性のある人間を事前に把握することができる反面、責任の所在が不明になるという問題がある。実際にC型の借入者でグループの連帯責任について認識している者は誰もいなく、貯金もしていない。

(2) 銀行貸付の調査結果の考察

取引費用の削減については、すでに須田・泉田

[12] や Dufhues *et al.* [22] でも指摘されていることだが、本稿の調査においても確認できた。組織による仲介が行われなかった時代（A1型・A2型）に比べて、現在（B型・C型）の方が取引費用が削減されているといえる。後者の型の場合、銀行側にとっては借入者の選定およびモニタリングの手間が省けている。また借入者側にとっても手続きが簡便になっている。ただしC型の場合はB型と比べて、3カ月ごとに銀行に利息金を支払いに出向かわねばならない分だけ費用（交通費および機会費用）がかさむといえる。しかし、村に隣接するガオ市場の近くにタインロイ地区支店ができたため、今では徒歩でも銀行に出向くことがで

きる。よってB型とC型の費用の差はほとんどないといって差し支えない。

これもすでに須田・泉田〔12〕でも指摘されていることだが、銀行の貸付が行政・大衆組織の関係者に偏っているのではないかという問題が本稿の調査でも窺えた。ソム・チャイノイの場合、ソム長兼農民会支会長兼グループ長（B型・C型の双方のグループ長）は自ら貧民銀行（農民会経由）の貸付2回と農業銀行（C型）の貸付1回を受けていた。また婦女会支会長の妹が婦女会を通じて貧民銀行の貸付を1回受けていた。チャイノイでのこれらの貸付総額は800万ドン（ソム内総貸付額の9.9%）である。ソム・アップフーの場合、農民会支会長が退役軍人会を通じて貧民銀行の貸付を1回受けていた。また前ソム長の息子は、自らの名義で貧民銀行から1回・農業銀行（C型）から1回貸付を受け、さらに母の名義で貧民銀行からも1回受けている。アップフーでのこれらの貸付総額は1,000万ドン（ソム内総貸付額の15.3%）である。2.(3)で前述したようにグループ長は自らが仲介する銀行の貸付を受けられず、チャイノイの事例は明白な規則違反である。

第6表は2集落における銀行からの借入金の実

際の用途を示したものである。最大の用途は当然の事ながら農水産業である。それぞれのソムの借入総額に占める農水産業の割合はチャイノイでは43%・アップフーでは42%とほぼ同率であるが、その中の内訳では両ソムは異なった特徴を示す。畜産の借入金額ではチャイノイがアップフーの2倍以上の金額であり、水産養殖でも2倍近くある。これに対してアップフーでもっとも多くの金額が投資されているのは農機具購入である。この事実は両ソムの農業の違いに起因すると推測される。チャイノイは土地が広いので畜舎をつくる事が出来る空間が大きく、また堤防上で水牛や牛を放牧できるので、調査村の中で畜産経営がもっとも盛んなソムである（前掲第4図参照）。また堤防をつくるためにかつて土を運んだので、その土を掘った跡地を池にして魚を飼う集落民も多い。よって、畜産や水産養殖に対する資金需要が大きい。チャイノイがアップフーに対して借入件数・借入総額とも大きいのはそもそもがこのような農業経営上の違いが最大の原因と考えられる⁽³⁴⁾。またチャイノイでのみソム単位で「貯蓄借入グループ」が結成されている理由は借入者が最も多いからであろう⁽³⁵⁾。

第6表 銀行からの借入金の実際の用途

	チャイノイ		アップフー	
	件数	金額(万ドン)	件数	金額(万ドン)
合計	41	8,050	29	6,540
農水産業	22	3,500	13	2,740
うち畜産	16	2,750	9	1,140
耕作農業	1	50	1	100
水産養殖	2	350	1	200
農機具購入	3	350	2	1,300
商売および副業	5	1,050	9	2,200
日常生活	8	1,900	7	1,600
うち医療費	5	750	1	100
学費	1	200	4	1,100
家屋建設・修理	1	150	1	100
家財道具購入	1	800	1	300
借金返済および又貸し	4	1,000	0	0
うち他の世帯への又貸し	1	100	0	0
以前の銀行からの借入の返済	2	700	0	0
以前の親戚からの借入の返済	1	200	0	0
不明	2	600	0	0

資料：筆者自身の調査による。

農水産業以外の生産用途として商売および副業が、チャイノイの13%、アップフーの34%を占める。農村部における市場経済の浸透に伴い、農業以外の就業機会が増大してきたといえる。なお、両銀行とも生産投資のために利用しなくてはならないはずであるが、実際には非生産的な用途（不明分も含める）がチャイノイの43%、アップフーの24%も占める。ただアップフーの場合は、非生産用途のほとんどが学費である。貧民銀行を改組して設立された社会政策銀行（業務開始は2003年から）は学生の奨学金も手がけるので（NHCSXH〔40〕）、今後はこのような貸付金の流用は改善されて行く可能性がある。むしろ多くの貸付を受けているチャイノイで非生産用途の割合が多いということは、今後のベトナム農村における金融の拡大に対して不安を抱かされる。なお同じく紅河デルタで農村金融の調査を行った Le Roy and Robert〔27〕では、農業銀行の貸付金額の25%・貧民銀行の貸付金額の60%が非生産目的に使用されていることが報告されているので、この問題は筆者の調査村だけの問題ではない。

筆者の調査した2集落では、現在のところ借入金の返済延滞も債務不履行も存在しない。だが、チャイノイで農業銀行の貸付金を、以前受けた貧民銀行の借入金の返済にあてていた事例が2件あったことは見落とせない（前掲第6表参照）。借入者が期間延長を希望する場合には、グループ長は会議を組織し、さらに社の人民委員会および銀行に許可を求めねばならない（前述2.（3）参照）。しかし実際にはグループ長公認の下で銀行に無断で事実上の返済期限繰り延べが行われている。このような債務繰り延べが今後とも続くようでは、いつかは債務不履行に陥る可能性がある。そのときまでに共同債務の仕組みを確立していなければ深刻な事態になるであろう。

銀行の公式発表の数字からは現在の債務不履行の問題を知ることはできない。農業銀行の年次報告書によれば、1995・96・97年度の不良債権比率（不良債権/総資産）はそれぞれ7.5%・7.0%・2.9%である（VBARD〔34〕）が、98年度以降は不良債権の記載はなくなっている（VBARD〔35〕、〔36〕）。また貧民銀行も不良債権の記載のない99年度年次報告（VBP〔37〕）を発表した後、2002年

に社会政策銀行に改組したが、現在に至るまで2000年度以降の貧民銀行および社会政策銀行の不良債権の情報は公表されていない。だが前述の2.（3）で紹介した期間延長の手続きを経た貸付については銀行側からのいくつかの情報がある。2001年6月末の時点での農業銀行の個人世帯向け貸付金額のうち延滞をした割合は全国で0.98%（Do Tat Ngoc〔21〕）である。またナムディン省における農業銀行67号基金貸付（前述のC型貸付）の2001年7月時点での未払い債務のうち当初の返済期限より遅れているものは全体の0.46%である（Pham Hong Co〔46〕）。また筆者が貧民銀行から入手した資料によると2001年8月までの未納債務のうち期間延長の処理を行った金額の割合は全国で1.55%（紅河デルタ平均で0.59%、ナムディン省では0.30%）である。これらの数字は他のアジア諸国の農村金融機関、例えばタイの農業・農協銀行（Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives）の2001年3月末時点の債務金額のうち延滞した割合が13.5%である（BAAC〔17〕）ことに比べると極めて低い延滞率といえる。

銀行の把握している数字では上記のように債務繰り延べはほとんど行われていないが、実際には本調査でみられたような未許可のまま実質的に債務繰り延べを行うことが各地方で横行しているのではないかと推測される。

筆者が調査した村民のほとんどは銀行預金口座を持っていなかった。銀行に口座を持たずに金（きん）の形で貯蓄していた村民は「ドン通貨価値は不安定だから持たない」「金の形で保有しておれば、好きなときにナムディン市（調査村の存在するナムディン省の省都）で換金する事ができる」と発言していた。調査村を担当する農業銀行タインロイ地区支店は担当範囲（4社）の人口が29,500人にもかかわらず、わずか700口座（総額22億ドン）しか存在していない。このわずかな口座数ですら支店の新設によって近年増加した数字である。おそらく、まだ村民は貧しく銀行に預金するだけの余裕がないのであろう。なお、貧民銀行・農業銀行とも貸し付ける人間に預金を勧めているが、重点調査2集落（チャイノイおよびアップフー）の中で、銀行から貸付を受けることを

きっかけに預金口座を開いた者は1人もいなかった。2. (2) で前述したように、これからのベトナムの経済発展のために人口の8割を占める農村部から資金を調達することが重要であるが、実際には逆に都市で預金を集めて農村に貸し付ける構図になっている。例えば調査村の存在するナムディン省の場合、人口の12%を占める省都ナムディン市が預金総額の80%以上を占める⁽³⁶⁾。

(3) インフォーマル金融

両ソムの古老会は、入会金(チャイノイは1万5,000ドン、アップフーは1万ドン)を徴収し、これを基金として積み立て、会員に貸し出す事業を行っている。各ソムの支会がおのおの積み立てているが、運用はソムごとに行い社の古老会は関与しない。積立基金は農業銀行ヴァン県支店に定期預金で預けている。満期が来ても元金は続けて銀行に預ける。利息分は支会長が保管して普段の活動に使う。利息分が残った場合は次年に繰り越して使う。逆に足りない場合は、会員から一時的に借りる。普段の活動としては、会員が70・80・90歳の節目の歳や正月に、祝いの品(手紙・菓子類など。90歳のときには赤い服)を贈呈したりする。チャイノイでは、この積み立て資金は総額105万ドンに達し、いままで2人の会員が借りている。借入金額の一つは60万ドン(1997~98年)、もう一つは100万ドン(2000年より借入中)で、用途はともに家屋の修理である。アップフーでは積み立て資金は97万ドンに達するが、実際に借り入れた会員はいない。その理由として、最近銀行から簡単にもっと高額な貸付を受けられる、老人は仕事をしていないのでそもそも資金需

要がない、等がある。

同様な基金は両ソムの退役軍人会およびアップフーの婦人会⁽³⁷⁾も行っている。退役軍人会の基金の1件あたりの貸付金額はチャイノイで20万ドン・アップフーで60万ドン、アップフーの婦人会は42.3万ドンである。またアップフーのソム自体も基金を運営しており、平均貸付額は80万ドンである。

これら基金の1件あたりの貸付金額は銀行からのものに比べてはるかに小さく、両集落民にあたえる影響は小さい。とはいえ、これらの基金の存在はソムが村民にとって最も身近な共同体であることを示唆している。

村民が借金をするとき最初にあてにするのが現在なお親戚である。親戚から借金する場合、たいていは無利子である。主たる用途は家屋の建設または修理で、それ以外には緊急の資金不足(病気・冠婚葬祭・収穫前など)に対処するために借金をする。現在では現金の形で貸し借りされ、物が使われることはない。筆者が対面調査したある村民は、家屋の建設のために親戚から借金をし、不足分を銀行からの借入で補っていた。親戚からは借りずに銀行からのみ借り入れた村民にその理由を尋ねると、「親戚もカネがない」「最近引っ越してきたため近くに親戚がない」「銀行の場合は返済期限が明確で計画が立てられるが、親戚の場合は親戚の都合で突然返済を迫られる事がある」等の答えが返ってきた。親戚も銀行もあてにできない村民は民間の高利貸しから借りることになるが、その貸出金利は格段に高い⁽³⁸⁾。なお調査村では、農民に種や肥料・農薬などを提供し収穫物で返済する形の金融を行う業者は存在しない。各種

第7表 銀行からの借入とインフォーマル金融との比較

	1件あたりの借入金額	インフォーマル金融の借入頻度	2000年の貸出金利
貧民銀行(B型)	1.7百万VND		0.7%/月
農業銀行(C型)	3.9百万VND		1.2%/月
ソムごとの基金	0.6百万VND	やや頻繁	預金金利相当(0.2%/月)
親戚から	場合による	極めて頻繁	極めて低い(ほとんどの場合は無利子)
民間の高利貸しから	場合による	ほとんど無い	極めて高い(ある事例では4%/月)

資料：筆者自身の調査による。

インフォーマル金融間および銀行からの借入との比較を第7表に示す。高利貸しの利用が極めて少ないことは農村金融機関の貸付の成果かと推測される。

5. 結論および今後の課題

Coopers & Lybrand Consultants [20] がベトナム農村金融機関の良好なパフォーマンスをもたらした要因と判断した共同債務グループは実際には書類上存在するだけで、メンバーの誰も自分が連帯責任を負っているとの認識がない。またいざ債務不履行になった場合の財政的な備えもなく責任の所在も不明である。紅河デルタの中でも特に強固な村落共同体が存続していると考えられる地域ですら共同債務機能が無かったことから、おそらくベトナムの多くの地域で機能していないのではないかと推測される。

そのうえ調査村では、銀行貸付の中心的な役割を果たすはずの農民会も予算・人員の面で不十分で、集落レベルの支会が銀行からの貸付を仲介する以外は実質的な活動はない。銀行貸付の仲介が始まった1996年以前には集落レベルの農民会は存在していなかった。またほとんどの会員が銀行貸付を受けられることだけを理由に参加し、会費も払っていない。このような組織を「自治的大衆組織」(須田・泉田 [12]) と呼べるかは疑問である。

にもかかわらず、調査村では現在まで借入金の返済延滞も債務不履行もまったくない。このように良好なパフォーマンスを示している理由は、実質的に集落が貸付仲介を行っているからである。集落は村落内のあらゆる社会組織の基本単位(前掲第3図参照)であって、村民にとって最も身近な共同体である。Dufhues *et al.* [22] が農民への監視係として重要視した社もまた、各種政策(銀行貸付も含む)を集落に下請けさせることによって、それらを最末端の農民にまで実効あるものに行っている。それゆえ、集落は財政的基盤がなくてもモニタリングを行うことは容易である。

だが、この「良好なパフォーマンス」には留意が必要である。4.(2)で紹介した銀行からの借入金の返済のためにまた新たに銀行から借り入れる

農家の事例は見落とすことはできない。共同債務が事実上機能しておらず債務不履行の際の責任の所在も不明のまま、問題の先送りを繰り返している、雪達磨式に債務がふくれあがる借入者が今後増加する可能性もある。グラミン銀行式に返済の周期を短くしたり行員が頻繁に借入者に接することも対策として考えられるが、これは銀行側の負担が問題となる。取引費用を増大させないで、いかにして借入者への監視機能を強化するかがベトナム農村金融機関の今後の課題である。

いくつかの問題が残っているとはいえ、少なくとも調査村では村落共同体の助けを借りつつ近代的な金融制度が農村部に着実に浸透しているといえる。しかしこれはベトナム農村の中でもかなり保守的な地域であるからいえることで、紅河デルタ内でも首都ハノイに近い地域や南部のメコンデルタの場合はまた様子が違うかもしれない。市場経済化が進んでいるこれらの地域では、金融の量的拡大が進んでいる反面、村落内の結合が弱くなっているために延滞や債務不履行の問題が顕在化している可能性がある。ベトナムの他の地域との比較検討は今後の課題としたい。

注(1) 1981年の共産党中央書記局100号指示によって農業生産の単位は農業合作社から各農家世帯に移った。100号指示のもとでは生産物のうち農民の手元に残るのはわずか20%しかなかったが、農民が自らの生産物に注意を向けるのを促進した。さらに88年の共産党政治局10号決議によって、税および合作社基金(農協の組合費)を除いたすべての生産物を自由に処分する権限を与えられた。また93年に改正された土地法によって、農民は土地の長期使用が認められ、移転・貸与・相続・担保の権限が与えられた(Nguyen Sinh Cuc [39])。

(2) 泉田・万木 [2] の定義に従い、本稿では機関貸手(英語では institutional lender)とは中央銀行ないし政府の規制を直接に受ける金融機関を指し、それ以外の貸手を非機関貸手(non-institutional lender)と呼ぶことにする。

(3) GSO [26] によるベトナムの総人口とGSO [25] による社の数から計算した。

(4) 2001年6月末現在、機関貸手による農家世帯向け貸付金額の80%が農業銀行、10%が貧民銀行である(Do Tat Ngoc [21])。2002年の調査では、首都ハノイと最大の商業都市ホーチミン市を除くベトナム全土での機関貸手による個人世帯向け貸付件数の内訳は、農業銀行が61%、貧民銀行が31%、人民信用基金が7%であ

- る (Sanyu Consultants [30])。
- (5) 正式名称はベトナム農業農村開発銀行 (ベトナム語では Ngan Hang Nong nghiep va Phat trien Nong thon Viet Nam, 英語名は Vietnam Bank for Agriculture and Rural Development <略称は VBARD>) である。本稿での表記は農業銀行とする。
- (6) 資金総調達額は、預金・手形・債権の合計である。
- (7) 100 ベトナムドン (VND) がおよそ 1 日本円に相当する。
- (8) ベトナムの行政機構は、国一省 (tinh; 日本の県にあたる) 一県 (huyen; 日本の郡にあたる) 一社 (xa; 日本の行政村にあたる) という構成になっている。省から社までが法的な意味での地方行政組織である。
- (9) 正式名称はベトナム貧民奉仕銀行 (ベトナム語では, Ngan Hang Phuc vu Nguoi ngheo Viet Nam, 英語名は Vietnam Bank for the Poor <略称は VBP>) である。本稿での表記は貧民銀行とする。
- (10) 労働・傷病兵・社会省による 1996~2000 年の期間の「貧民」の基準は、山地離島がコメ 15 kg/人/月 (5 万 5,000 ドン換算) 以下の収入、農村デルタ地帯が 20 kg/人/月 (7 万 ドン換算) 以下の収入、都市部が 25 kg/人/月 (9 万 ドン換算) 以下の収入である (SRV [32])。この基準は物価等を考慮して改訂され、2001 年以降の基準は、山地離島が 8 万ドン/人/月以下の収入、農村デルタ地帯が 10 万ドン/人/月以下の収入、都市部が 15 万ドン/人/月以下の収入である (MOLISA [28])。
- (11) ベトナム語では Ngan Hang Chinh sach xa hoi, 英語名は Vietnam Bank for Social Policies である。
- (12) ベトナム語では Quy Tin dung Nhan dan, 英語名は People's Credit Fund <略称は PCF> である。基礎となる単位組合のことを特にベトナム語では Quy Tin dung Nhan dan Co so (基礎人民信用基金) ともいう。
- (13) ベトナム語では Quy Tin dung Khu vuc, 英語名は Regional Credit Fund である。
- (14) ベトナム語では Quy Tin dung Nhan dan Trung uong, 英語名は Central People's Credit Fund <略称は CCF> である。
- (15) 各基礎人民信用基金から貸付を受ける事が出来るのは、①組合員・②組合員ではないが当該基礎基金に預金している者 (日本で言う准組合員に相当)・③当該基礎基金の存在する社に居住する貧民となっており、③は貸付総額の 10% を超えない範囲とされている (CCF [19])。しかし各基礎基金が独立採算であることから、回収リスクの大きい貧困世帯への貸付は実際には 10% より遙かに少ない可能性がある。
- (16) ベトナム全土で社の数は 2000 年現在 8,930 (GSO [25])、基礎人民信用基金の数は 959 (CCF [19]) である。
- (17) 例えばハタイ省イエンソー社の場合は、ハノイ近郊 25 km という好立地条件から刺繍工芸・木工業の就労機会が農民にはある (岩井 [3])。人民信用基金は独立採算性のため、このように現金収入の得られる地域にしか存立し得ない。
- (18) 1994 年から 2001 年に組合員数では 20 倍 (CCF [19])、資金動員額では 35 倍・貸出額では 55 倍 (CCF [18]) に増加している。
- (19) 農業銀行に関しては Do Tat Ngoc [21]、貧民銀行に関しては NINHg [42] より。但し後述の筆者の調査村を担当する農業銀行ヴァン県支店に 2001 年に問い合わせたところ、ヴァン県全体で今までこのような処置がとられた事はない。よほど深刻な災害で無い限り認定されず、通常の不作に対するリスクは農民自身が負担することになる。
- (20) SRV [31] によるとドイモイ開始時の 1986 年のインフレ率は 774% だったが、その後沈静化した。なお、98 年の消費者物価上昇率は 9.2%、2000 年は -0.6% である (GSO [25])。
- (21) 具体的な貸出金利は、前身の「貧困世帯優先貸付基金」(本文 4. (1) 2) A2 型貸付参照) の時代から 1996 年 9 月 30 日までは 1.2%/月、96 年 10 月 1 日から 97 年 6 月 30 日までは 1.0%/月、97 年 7 月 1 日から 99 年 8 月 31 日までは 0.8%/月、99 年 9 月 1 日からは 0.7%/月である。
- (22) バングラデシュのグラミン銀行のグループ手続きについては藤田 [14] による。
- (23) 1960 年から紅河デルタ全域でコメの二期作化と収量安定化をめざした水利改善事業が展開された。その結果、現在のハーナム省南部からナムディン省北部にかけての地域がナムディン輪中と呼ばれる一つの水利システムに統合された。調査村はナムディン輪中の東辺に位置する。調査村に隣接するコックタインポンプ場 (第 4 図参照) は 64 年に建設が開始され、排水路が 74 年に完成した (河野・柳沢 [4])。
- (24) 例えば集落民の 1 人が亡くなった場合、ソム長・ソム共産党支部書記・遺族代表を含む葬儀委員会が組織され、葬儀を取り仕切る。
- (25) ソム長の下で全集落世帯参加の衛生会議が開かれ、便所や家畜による水汚染やゴミの不法投棄、化学薬品の不正使用等の点検等を行う。
- (26) 集落民の選挙の前にソムの共産党支部によって候補者が立てられる。
- (27) ベトナム憲法の条文は NXBCTQG [43] より筆者が翻訳した。
- (28) 日本語の自然な感覚からすれば支部ということになるのだが、ここではベトナム語の「chi hoi」の直訳である「支会」を用いた。支部 (chi bo) とはベトナムでは共産党の支部を指す言葉だからである。
- (29) 具体的には各支会の会議に共産党支部の書記 (支部のトップ) または委員が列席し、常時指導を受けている。また各支会長も共産党員である場合が多い。
- (30) 2001 年の調査で貧民銀行副総裁が「貧民銀行の貸付が始まるまで農民会には農民はほとんど入会していなかった」と筆者に語っていたことから、銀行貸付と抱き

合わせて農民会が会員を募集しているのは全国的な現象のようである。

- 31) 例えば水野 [16] によると、土地法改正の国会審議の中で広い耕地を持つ南部の代表と土地の狭い北部の代表とが土地の長期使用権の期間をめくり対決した。かつては共産党内部の討議で処理されるはずだったこうした議論が国会という公開の場で行われていることは、わずかではあるがベトナムの民主化が進行しているといえる。
- 32) 寺本 [13] によると、1997年の国会議員選挙では前回(92年)ゼロだった「独立候補」の当選者が3人に達し、うち祖国戦線の地方幹部だった1人を除けば、ハノイ・ホーチミン両大都市から1人ずつ当選した。また非共産党員の割合が、8.4%から14.7%と倍増し、ベトナム社会における政治的多元化が進行している。
- 33) グループは貸付のたびに結成されるのではなく、ソム全体で貸付を受ける住民がすべて入会し、返済後も留まる。
- 34) 実際の用途で見た場合には畜産および水産養殖はチャイノイの借入総額の39%しか占めておらずチャイノイの方が多く銀行貸付を受けている主因を農業経営の違いとするのは無理があるようにみえるかもしれない。しかし、筆者の調査では農水産業以外のすべての用途で借入者は手続き上は畜産を用途として申請していた。また銀行の担当者が「政府の方針で畜産のための借入を農民に勧めている」と言っていた。このことから畜産を名目にすれば借りやすく、畜産経営の盛んなチャイノイの方が多く貸付を受けることができたのであろうと考えられる。
- 35) 各ソムの指導層に聞いた話では、銀行貸付の最も多いのがチャイノイ、二番目がアップファー、最も少ないのが面積の小さなソムBである。
- 36) ナムディン省の人口はGSO [26] に、ナムディン市の人口はTran Hoang Kim [33] による。預金金額は2001年の筆者による農業銀行ナムディン省支店における聞き取りによる。ナムディン省の総預金額は農業銀行だけではなく他の銀行(工商銀行・投資開発銀行)も含めた数字で計算した。農業銀行に限った数字では、ナムディン市の預金の割合は45%である。
- 37) 本文3.(3)で前述したようにチャイノイの婦女会は2000年に再建されたばかりなので基金はまだ存在しない。
- 38) 筆者が調査したある事例では4%/月であった。

〔引用・参考文献〕

日本語文献

- 〔1〕 石井米雄・桜井由躬雄(1999)『東南アジア史 I』, 山川出版社。
- 〔2〕 泉田洋一・万木孝雄(1990)「アジア農村金融と農村金融市場理論の検討」『アジア経済』第31巻

第6・7号, アジア経済研究所。

- 〔3〕 岩井美佐紀(1997)「農外就労実態調査(2)ハタイ省ホアイドゥック県イエンソー社事例」『百穀社通信』第7号, 東京大学。
- 〔4〕 河野泰之・柳沢雅之(1996)「ナムディン輪中の水利」『百穀社通信』第4号, 東京大学。
- 〔5〕 斎藤仁(1973)「日本の初期農村協同組合」, 滝川勉・斎藤仁編『アジアの農業協同組合』, アジア経済研究所。
- 〔6〕 桜井由躬雄(1987)『ベトナム村落の形成』, 創文社。
- 〔7〕 桜井由躬雄(1999)「红河デルタ」, 桜井由躬雄・桃木至朗編『ベトナムの事典』, 同朋舎。
- 〔8〕 桜井由躬雄・Dang Xuan Khang・岩井美佐紀(2000)「バックコックの老人達の生涯(3)」『百穀社通信』第10号, 東京大学。
- 〔9〕 桜井由躬雄・庄司智孝・Dang Xuan Khang(2001)「フーコックの老人達の生涯」『百穀社通信』第11号, 東京大学。
- 〔10〕 嶋尾稔(1995)「94年夏の聞き取り調査記録」『百穀社通信』第2号, 東京大学。
- 〔11〕 嶋尾稔・Dang Xuan Khang・Do Huu Thanh・岩月純一・小野敦子・野口博史・桃木至朗(2001)「革命前の教育と習俗に関する聞き取り」『百穀社通信』第11号, 東京大学。
- 〔12〕 須田敏彦・泉田洋一(1998)『ベトナム農村金融の現状と問題点——ベトナム農村金融調査報告——』, 東京大学農学生命科学研究科農業・資源経済学専攻 Working Paper No. 98-F-001, 東京大学。
- 〔13〕 寺本実(1998)「1997年のベトナム」『アジア動向年報 1998年版』, アジア経済研究所。
- 〔14〕 藤田幸一(1990)「バングラデシュにおける土地無し貧困層への金融」『アジア経済』第31巻第6・7号, アジア経済研究所。
- 〔15〕 古田元夫(1996)『ベトナムの現在』, 講談社。
- 〔16〕 水野孝昭(1995)「『独立候補』の誕生まで——ドイモイと『民主化』」, 坪井善明編『アジア読本ベトナム』, 河井書房新社。

英語文献

- 〔17〕 BAAC (Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives) (2002) *Annual Report 2001*, Bangkok, Thailand, BAAC.
- 〔18〕 CCF (Central People's Credit Fund) (2002) *Annual Report 2001*, CCF.
- 〔19〕 CCF (2003) *People's Credit Fund System of Vietnam in Brief*, CCF.

- [20] Coopers & Lybrand Consultants (1996) *Vietnam Bank for the Poor; Diagnostic Report for CGAP and UNDP*, Coopers & Lybrand Consultants.
- [21] Do Tat Ngoc (2001) 'Credit Delivery to Farm Households in Vietnam' the Conference of the Confederation International du Credit Agricole (CICA), Hanoi, Vietnam.
- [22] Dufhues, T. *et al.* (2002) 'Information Systems in Rural Financial Intermediation in Northern Vietnam' International Symposium Sustaining Food Security and Managing Natural Resources in Southeast Asia —Challenges for the 21st Century—, Chiang Mai, Thailand.
- [23] GSO (General Statistical Office) (1994) *Vietnam Living Standard Survey 1992-1993*, Statistical Publishing House.
- [24] GSO (2000) *Vietnam Living Standard Survey 1997-1998*, Statistical Publishing House.
- [25] GSO (2001) *Statistical Yearbook 2000*, Statistical Publishing House.
- [26] GSO (2002) *Statistical Yearbook 2001*, Statistical Publishing House.
- [27] Le Roy, Pascale and M. Robert (1999) *The micro-economic impact of rural credit in Northern Vietnam*, Editions du Gret.
- [28] MOLISA (Ministry of Labour, Invalid and Social Affairs) (2001) *National Target Programme on HEPR and employment for the period 2001-2005*, MOLISA.
- [29] Nishimura M. and N. Nishino (2002) "Archeological study of the settlement of formation in the Red River Plain", *Paper Collection of IIAS Workshop on Vietnamese Peasants' Activity, An Interaction Between Culture and Nature*, Leiden, the Netherlands, International Institute of Asian Studies.
- [30] Sanyu Consultants (2003) *Final Report of Sector Study for Agriculture and Rural Development Sector in the Socialist Republic of Viet Nam*, JBIC Sector Study Series 2002-No.9, Japan Bank for International Cooperation.
- [31] SRV (Socialist Republic of Vietnam) (1993) *Vietnam: A Development Perspective*, SRV.
- [32] SRV (2002) *The Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy (CPRGS)*, SRV.
- [33] Tran Hoang Kim (2002) *Socio-economic Statistical Data of 631 Rural Districts, Districts, Town and Cities under Authorities of Provinces in Vietnam*, Statistical Publishing House.
- [34] VBARD (Vietnam Bank for Agriculture and Rural Development) (1998) *Annual Report 1997*, VBARD.
- [35] VBARD (1999) *Annual Report 1998*, VBARD.
- [36] VBARD (2000) *Annual Report 1999*, VBARD.
- [37] VBP (Vietnam Bank for the Poor) (2000) *Annual Report 1999*, VBP.

ベトナム語文献

(ベトナム語文献に関しては、括弧内に和訳(本稿の筆者による仮訳)をつけた。)

- [38] NCHXHCNVN (Nuoc Cong Hoa Xa Hoi Chu Nghia Viet Nam) (2002) "Quyết định của Thủ tướng Chính phủ số 131/2002/QĐ-TTg ngày 04/10/2002 về việc thành lập Ngân hàng chính sách xã hội (社会政策銀行設立に関する2002年10月4日付け政府首相131号決定)", *Cong Bao*, số 54-31-10-2002, NCHXHCNVN.
- [39] Nguyen Sinh Cuc (1995) *Nong Nghiep Viet Nam (1945-1995) (1945~95年のベトナム農業)*, Nha Xuat Ban Thong Ke.
- [40] NHCSXH (Ngan Hang Chinh sach xa hoi) (2003) *Dieu le ve to chuc va hoat dong cua Ngan Hang Chinh sach xa hoi (社会政策銀行の組織および活動に関する定款)*, NHCSXH.
- [41] NHNg (Ngan Hang Phuc vu Nguoi ngheo) (1996) *Dieu le Ngan Hang Phuc vu Nguoi ngheo (貧民銀行定款)*, NHNg.
- [42] NHNg (2001) *Tai Lieu Tap Huan To vay von (借入グループ養成マニュアル)*, NHNg.
- [43] NXBCTQG(Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia) (2002) *Hien Phap Nuoc Cong Hoa Xa Hoi Chu Nghia Viet Nam Nam 1992 (1992年ベトナム社会主義共和国憲法)*, NXBCTQG.
- [44] NXBTK (Nha Xuat Ban Thong Ke) (2000) "Quyết định số 67/1999/QĐ-TTg ngày 30 tháng 3 năm 1999 của Thủ tướng Chính phủ về một số chính sách tín dụng Ngân hàng phục vụ phát triển nông nghiệp và nông thôn (農業及び農村開発のための若干の銀行貸付政策に関する1999年3月30日付け67号政府首相決定)", *Cac van ban phap luat hien hanh ve ngan hang so 2 (銀行に関する現行法規文書集 第2巻)*, NXBTK.
- [45] NXBTPHCM (Nha Xuat Ban Thanh Pho Ho Chi Minh) (2002) "Luật bầu cử đại biểu Quốc hội (đa số tuyệt đối, bỏ phiếu) (改正国会議員選挙法)", *Luật To Chuc Nha Nuoc Nuoc Cong Hoa Xa Hoi*

Chu Nghia Viet Nam (ベトナム社会主義共和国国家組織法令集), NXBTPHCM.

- [46] Pham Hong Co (2001) "Thuc trang thuc hien QD 67/1999/QD-TTg ngay 30/3/1999 cua Thu tuong Chinh phu o Nam Dinh (1999年3月30日付け67号政府首相決定の実現に関するナムディン省の状況)", Vien Nghien Cuu Khoa Hoc Ngan Hang, *Giai pháp tiếp tục mở rộng đầu tư tín dụng phục vụ phát triển nông nghiệp và nông thôn nhằm thực hiện tốt Quyết Định 67/1999/QĐ-TTg của Thủ tướng Chính phủ (1999年3月30日付け*

67号政府首相決定の実現のための農業・農村開発貸付の拡大継続の対処方法), Nha Xuat Ban Thong Ke.

〔付 記〕

現在筆者は、平成14年度日本学術振興会海外特別研究員としてベトナム国ハノイ市に派遣されている。本稿の主たる材料となった現地調査の一部は、上記派遣制度による研究の一環として行ったものである。

Rural Finance and Hamlets in Vietnam

Takashi OKAE

Summary

Under the Doi Moi policy, financial institutions were created to help individual farmers adjust to the market economy and have enjoyed good performance through a group lending scheme in collaboration with mass organizations. However, there have been no studies that tried to provide detailed information on the functions of those groups and organizations. This study investigates the functions of credit groups and organizations that intermediate bank loans and indicates the importance of hamlets for rural finance in Vietnam.

The author conducted surveys at one village in Red River Delta (the northern rural area which includes the capital, Hanoi). The financing services of Vietnam Bank for the Poor (VBP) are given mainly through the Farmers' Association (FA) under the guidance of the Communist Party of Vietnam. The staff and budget of the FA are insufficient and do not work at all except for the intermediation of bank loans at the hamlet level.

Officially, people borrowing from the VBP should form a joint liability group, called a Saving and Credit Group (SCG). However, almost all households who receive VBP loans do not know that the real function of a SCG is joint liability for defaulting members. They also do not save money. Recently, Agribank's loans were brought through a group lending scheme, and in this case also, joint liability does not function.

Groups in bank loans are merely nominal and never have a joint-liability function. Besides, the FA does not function actively. Nevertheless, there have never been defaults on the loans because intermediation and monitoring are actually made by the hamlet. The hamlet is a basic and minimum unit of all social organizations.

The daily life of one villager is always seen by others in the hamlet, so the transaction cost of monitoring the bank loans is assumed to be zero where the hamlet intermediates the loans. In this village, the modern financial system is penetrating into the rural area step by step, depending on the hamlet.